

平成24年6月

熊野市議会定例会会議録

平成24年6月4日 開会

平成24年6月20日 閉会

熊野市議会

平成24年6月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（6月4日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	4
諸般の報告	4
説明のための出席者	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案の上程	7
提案説明	7
議案第1号	8
議案第2号	9
議案第3号	9
議案第4号	10
報告第1号	12
報告第2号	13
報告第3号	13
報告第4号	14
報告第5号	15
諮問第1号	17
散 会	18
署名議員	20

第2日目（6月13日）

出席議員	21
欠席議員	21

説明のため出席した者の職氏名	22
会議に出席した事務局職員の職氏名	22
議事日程	22
開 議	24
一般質問	24
5番 増田幸美君	24
13番 中田征治君	38
8番 岩本育久君	54
6番 山田 実君	70
延 会	77
署名議員	79
第3日目（6月14日）	
出席議員	80
欠席議員	80
説明のため出席した者の職氏名	81
会議に出席した事務局職員の職氏名	81
議事日程	81
開 議	82
一般質問	82
1番 道後宣弘君	82
14番 前地 林君	98
散 会	101
署名議員	103
第4日目（6月15日）	
出席議員	104
欠席議員	104
説明のため出席した者の職氏名	105
会議に出席した事務局職員の職氏名	105
議事日程	105
開 議	107

議案の上程	107
議案の質疑	107
議案第1号	107
議案第2号	107
議案第3号	107
議案第4号	108
委員会付託	112
議案の質疑	112
報告第1号	112
報告第2号	112
報告第3号	113
報告第4号	113
報告第5号	115
散 会	117
署名議員	118
第5日目（6月20日）	
出席議員	119
欠席議員	119
説明のため出席した者の職氏名	120
会議に出席した事務局職員の職氏名	120
議事日程	120
開 議	122
議案の上程	122
各常任委員長報告	122
討論、採決	124
議案第1号	124
議案第2号	124
議案第3号	125
議案第4号	125
閉 議	126

閉 会.....	126
署名議員.....	127

平成24年6月熊野市議会定例会会議録

平成24年6月4日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成24年6月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 会 平成24年6月4日（月）午前9時00分

開 議 平成24年6月4日（月）午前9時06分

出席議員

1番	道 後 宣 弘 君	2番	西 賢 二 君
3番	濱 重 明 君	4番	和 田 いく子 さん
5番	増 田 幸 美 君	6番	山 田 実 君
7番	下 田 克 彦 君	8番	岩 本 育 久 君
9番	樋 口 雄 史 君	11番	山 本 洋 信 君
13番	中 田 征 治 君	14番	前 地 林 君
15番	前 田 桂之助 君	16番	清 水 純 一 君

欠席議員

12番 中 田 悦 生 君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	松田 明彦 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 さん

提出議案

- 議案第1号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 議案第2号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 議案第4号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 報告第2号 平成23年度熊野市水道事業会計予算の繰越について

- 報告第3号 平成23年度熊野市土地開発公社の決算について
報告第4号 平成23年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について
報告第5号 平成23年度有限会社熊野市観光公社の決算について
諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 第144回三重県市議会議長会定期総会 出席報告
- 2 中南勢都市議会議長会 出席報告
- 3 第88回全国市議会議長会定期総会 出席報告
- 4 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第3 議案第1号 熊野市税条例の一部を改正する条例案

日程第4 議案第2号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案

日程第5 議案第3号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議
について

日程第6 議案第4号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について

日程第7 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

日程第8 報告第2号 平成23年度熊野市水道事業会計予算の繰越について

日程第9 報告第3号 平成23年度熊野市土地開発公社の決算について

日程第10 報告第4号 平成23年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について

日程第11 報告第5号 平成23年度有限会社熊野市観光公社の決算について

[提案理由、採決]

日程第12 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。欠席の届け出は12番 中田悦生議員であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年6月熊野市議会定例会を開会いたします。

なお、本日はテレビ撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

諸 報 告

○議長（下田克彦君） 開議に先立ち、諸般の報告につきましては、去る5月18日、第144回三重県市議会議長会定期総会が鳥羽市において、5月30日、平成24年度中南勢都市議会議長会が松阪市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

5月23日、第88回全国市議会議長会定期総会が東京都において開催され、私が出席いたしました。その席上、岩本育久議員が議員在職10年の表彰の荣誉に浴しました。

会議の報告書はお手元に配付をいたしておりますので、了承願います。

ただいまから、表彰の荣誉に浴されました岩本議員に、表彰状の伝達をいたしたいと思っております。岩本議員、前のほうにお願いいたします。

（岩本育久君 表彰のため議場中央へ進む）

○議長（下田克彦君） この際、お諮りを申し上げます。

表彰状伝達の間、暫時議長席を離れますので、ご了承願いたいと思っております。

（表 彰 の 伝 達）

○議長（下田克彦君） 表彰状、熊野市岩本育久殿、あなたは市議会議員として10年市政の進行に務められ、その功績は著しいものがありますので、第88回定期総会に当たり本

会議表彰規定により表彰いたします。

平成24年5月23日、全国市議会議長会、関谷博。

○議長（下田克彦君） この際、市長からお祝いの言葉をいただきたいと思います。
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） ただいま、表彰状の伝達が行われましたように、去る5月23日、東京都で開催されました第88回全国市議会議長会定期総会におきまして、岩本育久議員が議員在職10年の栄誉ある表彰をお受けになられました。これは長年にわたる市議会議員として、熊野市政の発展にご尽力いただいた、その功績が広く認められたところであり、心からお祝いを申し上げます。

表彰をお受けになられた岩本議員におかれましては、今後とも十分に健康に留意をしていただき、引き続き市政発展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ですけれども、お祝いの言葉とさせていただきます。おめでとうございます。

○議長（下田克彦君） ありがとうございます。

受賞者の岩本育久議員からお礼の言葉をお願いいたします。

岩本議員。

（8番 岩本育久君 登壇）

○8番（岩本育久君） このたび、全国市議会議長会より議員在職10年の表彰の栄に浴されました。これもひとえに市民、皆様、また議員の皆様、そして執行部の皆さんの温かいご協力の賜物と深く感謝いたしております。

また、ただいまは市長より大変身に余るお言葉をいただきまして、まことにありがとうございました。

これからも市政発展のため、より一層精進していく所存でございます。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

説明のための出席者

○議長（下田克彦君） ありがとうございます。

次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（下田克彦君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（下田克彦君） 日程第1「今期定例会の会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により、議長において、

2番 西 賢二 議員

13番 中田 征治 議員

を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（下田克彦君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期については、本日から6月20日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月20日までの17日間と決しました。

議案の上程（議案第1号～報告第5号）

- 議長（下田克彦君） 日程第3 議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」から日程第11 報告第5号「平成23年度有限会社熊野市観光公社の決算について」まで、以上9件を一括議題といたします。

提案説明

- 議長（下田克彦君） 市長の提案理由の説明を求めます。
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

- 市長（河上敢二君） 平成24年6月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案について」につきましては、地方税法及び国有資産等、所在地町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、平成26年1月1日から施行させることに伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第2号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案について」につきましては、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が、平成23年12月21日に公布され、平成24年7月1日から施行することに伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。

議案第3号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」につきましては、住民基本台帳法の一部改正が、平成24年7月9日に施行されることに伴い規約の一部を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定に基づき、当該協議について議会の議決を求めるものであります。

議案第4号「平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきましては、5月1日から3日にかけての豪雨による災害復旧費及び世界少年野球大会三重・奈

良・和歌山大会実行委員会負担金等による補正で、補正額は3億1,995万9,000円の増、予算総額144億6,075万9,000円となっております。

以上で議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきましては、平成23年度一般会計予算のうち、民生費で被災者生活再建支援金事業、衛生費で鉱公害対策事業、農林水産業費で土地改良事業ほか2件、土木費で急傾斜地崩壊対策事業ほか4件、消防費で水災用資機材整備事業、災害復旧費で農地農業用施設災害復旧事業ほか5件の合計、17事業に係る予算の一部または全部を翌年に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号「平成23年度熊野市水道事業会計予算の繰越について」につきましては、平成23年度熊野市水道事業会計予算のうち、上水道井戸浄水場災害復旧工事及び上水道産田浄水場制御盤取りかえ工事に係る予算の全部または一部を翌年度に繰り越したもので地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

報告第3号「平成23年度熊野市土地開発公社の決算について」、報告第4号「平成23年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について」、報告第5号「平成23年度有限会社熊野市観光公社の決算について」の3件の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定による決算に関する報告であります。

以上、提案の理由を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（下田克彦君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

税務課長。

（税務課長 星山政文君 登壇）

○税務課長（星山政文君） 議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案1ページからの新旧対照表をごらんください。

条例第36条の2、市民税の申告条文中の寡婦（寡夫）控除額を削除するものです。

内容は、公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかったもので寡婦（寡夫）控除を受けようとする者は、市民税の申告書を提出する必要がありましたが、税制改正により年金所得者が年金保険者に提出する扶養親族申告書に寡婦（寡夫）の記載が追加されたことから、年金保険者から市に提出される公的年金等報告書にも寡婦（寡夫）の記載が追加されたので、申告手続きの簡素化の観点から、寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とするものでございます。

附則については、第1条で施行期日を平成26年1月1日からとし、2条で経過措置を規定しています。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第2号について。

消防長。

（消防長 松田明彦君 登壇）

○消防長（松田明彦君） おはようございます。議案第2号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」の内容につきましてご説明申し上げます。

議案集の3ページから4ページをごらんください。

今回の改正につきましては、平成23年12月21日に危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令が公布され、これまで被危険物として規制対象外であった炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が消防法で第1類の危険物として追加されました。新たに指定された危険物を指定数量の5分の1以上、指定数量未満の貯蔵または取り扱いの基準を定めている熊野市火災予防条例の一部を改正するものであります。

その内容につきましては、規制により追加された危険物の貯蔵または取り扱いに伴う経過措置が新たに附則に追加されたものです。

附則につきましては、この条例は平成24年7月1日から施行と定めるものであります。

なお、新たに危険物として指定された炭酸ナトリウム過酸化水素付加物は、熊野市消防本部管内では貯蔵または取り扱っている事業所等はありません。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第3号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 岩本眞智子さん 登壇）

○市民保険課長（岩本眞智子さん） 議案第3号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一

部変更に関する協議について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の規約の一部変更に関する協議につきましては、現行の外国人登録制度を廃止し、外国人も日本人と同様に、住民基本台帳法の適用対象に加え、外国人住民の利便の増進及び市長村等の行政の合理化を図るため、住民基本台帳法及び入管法等の改正が平成21年7月15日に公布され、平成24年7月9日に施工されることに伴い、三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案書の5ページをごらんください。

新旧対照表の別表第3、備考1及び2の及び外国人登録原票を削除しようとするものであります。附則の1につきましては、施行日を平成24年7月9日にしようとするものであります。附則の2につきましては、変更後の別表第3備考の規定は平成26年度以後の年度分の関係市町村の負担金について適用し、平成25年度分までの負担金につきましては、積算基準日が施行日前になることから、従前の例にしようとするものであります。

以上、議案第3号について、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、議案第4号、報告第1号につきまして。

市長公室長。

中田議員。

○13番（中田征治君） 議案名がずれてませんか。

市長公室長に補正予算をやらせるわけにはいかんのじゃないですか。

報告じゃなくて第4号は24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）になってますけれども。

○議長（下田克彦君） 失礼しました。議案第4号について。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 議案第4号「平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、5月1日から3日にかけての豪雨による災害復旧費や7月に開催されます世界少年野球大会関連などによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1 ページの第 1 条は、補正予算などの規模を定めたもので、補正額としては 3 億 1,995 万 9,000 円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ 144 億 6,075 万 9,000 円となります。

第 2 条は、地方債の変更について、4・5 ページに記載の第 2 表のとおり行うことを定めたものでございます。

2・3 ページは第 1 表、歳入歳出予算補正として、今回補正の内容をまとめたもの。

4・5 ページは第 2 表、地方債補正として記載の増額補正に伴って、記載の限度額について整理したものでございます。

7 ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。7 ページは歳入の総括、8・9 ページは歳出の総括でございます。

次に、10 ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款 13 国庫支出金、項 1 国庫負担金、項 3 災害復旧費国庫負担金 1 億 4,807 万 4,000 円の増額補正は、15 ページの歳出予算、道路河川災害復旧事業に係る負担金の増、款 14 県支出金、項 2 県補助金、目 2 民生費県補助金、11 万 2,000 円の増額補正は、13 ページの歳出の予算、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業に係る補助金、目 7 災害復旧費県補助金 4,475 万円の増額補正は、13 ページの歳出予算、林道災害復旧事業に係る補助金の増でございます。

次の款 18、項 1、目 1 繰越金 482 万 3,000 円の増額補正は、前年度剰余金のうち歳出に見合う必要額を計上したものです。

款 19 諸収入、項 4、目 1 雑入 1,130 万円の増額補正は、13 ページの歳出予算、世界少年野球大会に関する協賛金など。

歳入の最後、款 20、項 1 市債、目 10 災害復旧債 1 億 1,090 万円の増額補正は、各種事業の財源に充てるための記載でございます。

続きまして、13 ページからの歳出についてご説明いたします。

款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費 22 万 5,000 円の増額補正は、小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台や車いすなどを給付する事業に係る経費。

次の、款 5 農林水産業費、項 3 水産業費、目 4 漁港建設費は、予算の組みかえ。

款 6、項 1 商工費、目 3 観光交流費 1,000 万円の増額補正は、7 月に開催される第 22 回世界少年野球大会、三重、奈良、和歌山実行委員会の負担金。

款 9 教育費、項 5 社会教育費、目 1 社会教育総務費 130 万円の増額補正は、木本祭り

の際に行われる六方行列の道具類購入に係る経費の補助金でございます。

歳出の最後、款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目2林道災害復旧費7,211万4,000円の増額補正及び14・15ページの項2公共土木施設災害復旧費、目1道路河川災害復旧費2億3,632万円の増額補正は、いずれも5月の災害の復旧事業費及び昨年9月の台風12号関連事業の事業変更によるものでございます。

次に、16・17ページの給与費明細書につきましては、今回補正いたしました職員手当について整理したもの、また18・19ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正いたしました各事業について整理したもので、平成24年度末の起債現在高見込額は142億7,655万1,000円となります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第1号について。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の7ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、その性質上、または予算成立後の事由により、当該年度内に支出できない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越すものでございます。

平成23年度につきましては、台風12号の災害復旧事業のうち、年度内に完了できなかった事業や災害復旧を優先させたため、年度内に完了できなかった事業などを繰り越すものでございます。

8ページ記載の内容を申し上げますと、款3民生費は、被災者生活再建支援金事業、款4衛生費は、鉾公害対策事業、款5農林水産業費は土地改良事業ほか2件、款7土木費は、急傾斜地崩壊対策事業ほか4件、款8消防費は、水災用資機材整備事業、款10災害復旧費は、農地農業用施設災害復旧事業ほか5件でございます。合計といたしまして事業件数が17件、前年度に議決いただいた総額16億5,374万9,000円のうち24年度に繰り越した金額が14億8,257万2,548円でございます。

なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第2号について。

水道課長。

（水道課長 東 佳広君 登壇）

○水道課長（東 佳広君） 報告第2号「平成23年度熊野市水道事業会計予算の繰越について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案の9ページをお願いします。

本案は、地方公営企業法第26条第1項の規定により、平成23年度熊野市水道事業会計予算のうち年度内に支払い義務を生じなかった事業について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

10ページにあります繰り越し事業は2件で、1件は上水道井戸浄水場災害復旧工事で、平成24年1月24日、25日に国の災害査定を受けまして、年度内に工事を発注いたしましたが、年度内に工事が完了できなかったためであります。繰越額は、工事費1億500万円、その財源につきましては、国庫補助金災害復旧債であります。

2件目は、上水道産田浄水場制御盤取替工事でありまして、東日本大震災の影響で受注が重なり、部品の調達がおくれ年度内に工事が完了できなかったためであります。繰越額は工事費727万5,000円で、その財源につきましては当年度損益勘定留保資金であります。

以上、地方公営企業法第26条第3項の規定により、ご報告するものであります。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 報告第3号「平成23年度熊野市土地開発公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書12ページをごらんください。

事業報告の1、事業の概要のうち（1）の用地取得事業については、用地取得はありませんでしたが、（2）の土地処分事業では、金山定住促進団地の最後の2区画が売却できましたので、面積501.87平米と処分価格1,184万4,000円について記載しています。

また、2には理事会に関する事項、13ページの3には監査に関する事項を、また4には役員に関する事項をそれぞれ記載しています。

次に14ページの損益計算書についてご説明いたします。

1の事業収益1,184万4,132円は、夢が丘金山2区画の売却収入でございます、2の事業原価667万4,871円を差し引いた事業総利益は516万9,261円でございます。この事業総利益から3の販売費及び一般管理費1,015万1,065円を差し引いた498万1,804円が事業損失となります。この額に4の事業外収益、受取利息4,838円をプラスした497万6,966円が計上損失でございます。その他、利益、損失がございませんので、この額がそのまま当期損失となっております。

15ページは、販売費及び一般管理費の明細書でございます。

次に、16・17ページの貸借対照表につきましてご説明いたします。

まず、資産の部のうち、1の流動資産につきましては、現金及び預金が1,342万6,419円。2の固定資産につきましては、事務的な机、いすなど備品の取得価格である34万78円から減価償却の累計額29万6,028円を差し引いた残存価格4万4,050円が有形固定資産の額でございます、この額が固定資産合計となっております。流動資産と固定資産を合わせた資産合計は1,347万469円でございます。

17ページの負債の部につきましては、負債がありませんので、ゼロ円でございます。

次に、資本の部につきましては、1の資本金が公社の設立資金である1,000万円、2の準備金は、前期繰越準備金844万7,435円及び当期損失の497万6,966円でございます、合計は347万469円でございます。資本金と準備金を合わせた資本合計につきましては、1,347万469円でございます。負債がゼロ円ですので、この額が負債資本合計となり、16ページの資産合計と合致しています。

次に、18ページは財産目録、19ページは有形固定資産、長期借入金、資本金のそれぞれの明細書、20・21ページは完成土地の明細表でございます。

22ページは準備金処分計算書でございます、17ページでご説明いたしました準備金を全額、次期繰越準備金とすることを決定しています。

なお、23ページには監査意見書を添付しています。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第4号について。

地域振興課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 清嶺地利夫君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） おはようございます。

報告第4号「平成23年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について」につきまして、

その内容をご説明申し上げます。

議案の24ページをごらんください。

今回の決算は、ふるさと公社が旧紀和町観光開発公社を吸収合併し、一元化されて初めてのものです。

25・26ページは事業報告書となっております。1の事業概要では、公社運営事業の決算額としまして当期損益216万5,041円の損失を計上しております。このほか2の理事会に関する事項、26ページには、3の監査に関する事項を記載しております。

次に、27ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部は、Ⅰ流動資産合計が8,313万5,576円。Ⅱ固定資産合計が1億4,929万8,566円となっており、流動資産と固定資産を合わせました資産の部の合計が2億3,243万4,142円となっております。

次に、負債の部は、Ⅰ流動負債のみで、合計が2,098万9,281円となっております。

Ⅲ正味財産の部につきましては、合計が2億1,144万4,861円となっております。

負債正味財産の合計は2億3,243万4,142円となり資産の部の合計と符合いたしております。

28ページの収支計算書をごらんください。

営業損益は1億3,242万2,604円の損失となっております。次に、営業外収益は、主に市からの委託料、補助金収入で1億4,358万823円となっております。営業外費用1,298万137円は委託料及び補助金の市への返還金が主であります。営業損益と営業外損益を加算しました計上損益は182万1,918円の損失となっております。その経常損益に当期損益と前期繰越損益を加算しました当期未処分損益は1億7,572万6,130円となっております。

この金額は、貸借対照表上の剰余金となっております。

29ページ・30ページは財産目録を、31ページには監査報告書の写しを添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（下田克彦君） 次に、報告第5号について。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 報告第5号「平成23年度有限会社熊野市観光公

社の決算について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書の33ページ、平成23年度有限会社熊野市観光公社事業報告書及び決算報告書をごらんください。

本報告は、有限会社熊野市観光公社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

33ページの事業報告書は、1、事業の概要につきましては、当期中の活動概要でございまして、当市への誘客のための営業活動などのほか、スポーツイベントの受け入れ業務や駅前特産品館、三重県立熊野少年自然の家、東紀州地域観光圏協議会などの運営を行っております。2は取締役会に関する事項を、3は株主総会に関する事項について記載しております。

次に、34ページは平成24年3月31日現在における貸借対照表でございます。主な事項についてご説明申し上げます。

表の左側の資産の部でございますが、流動資産は3,127万7,088円となっております。内訳といたしまして、現金30万4,446円は3月末の特産品館及び少年自然の家の売上金等であります。預金1,902万4,387円は普通預金であります。売掛金は281万9,416円、これは女子ソフトボールの合宿等に係る宿泊代金であります。未収金829万9,450円は、国から東紀州地域観光圏協議会の事業に対する国の補助金であります。商品32万9,817円、貯蔵品49万9,572円、固定資産につきましては596万8,361円で、器具備品及び差入保証金等であります。繰延資産は120万3,441円で、放送設備等であります。

続きまして、表右側上段の負債の部でございますが、流動負債は2,595万3,721円となっております。内訳といたしまして、買掛金122万2,581円につきましては、特産品館の商品代金等で期末時点において未払いとなった仕入れ代金であります。未払金687万2,152円は、ソフトボールの合宿や大会に係る宿泊代金などの未払いであります。未払費用90万9,366円につきましては、期末時点で未払いとなった社会保険料、修繕費、燃料費消耗品等であります。預かり金1,368万9,912円につきましては、東紀州地域観光圏の事業に係る運営費と、職員から源泉徴収として預かった税金等であります。前受金265万3,000円は、平成24年4月以降に開催される還暦野球大会の会費等で次年度分として受け取ったものであります。未払消費税59万4,110円、納税充当金1万2,600円は、今年度の法人税等の納付予定額であります。

下段の純資産の部でございますが、株主資本は1,249万5,169円となっております。内

訳といたしまして、公社に市が出資した資本金300万円、利益剰余金949万5,169円のうち当期純利益60万8,756円であります。

35ページは損益計算書でございます。

営業損益の部、営業収入といたしましては、2,936万8,944円となっております。これらは観光部門の手数料収入等に特産品部門及び少年自然の家の収入を加えたものであります。営業費につきましては1億384万3,649円となっております。これは各部門の商品原価、職員人件費のほか、その他経費等であります。営業収入から営業費を差し引きますと、営業利益がマイナス7,447万4,705円となっております。

営業外損益の部の営業外収入につきましては7,553万243円となっております。内訳といたしましては、受取利息1,946円、国及び市の補助金2,207万1,934円、県から少年自然の家への指定管理料として4,114万8,572円、東紀州地域観光圏協議会の事業に対する東紀州の各市町からの会費収入が1,187万3,781円、雑収入43万4,010円であります。営業外費用につきましては33万4,382円でございます。

この結果、経常利益は72万1,156円となり、今期の法人税等11万2,400円を計上いたしました結果、当期純利益は60万8,756円となっております。

36・37ページは損益計算書の明細表でございます。

以上、ご報告申し上げます。

議案の上程（諮問第1号）

○議長（下田克彦君） 日程第12 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案説明

○議長（下田克彦君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 諮問第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、委員8名のうち4名の委員が本年9月30日をもって任期満了となることに伴い、飛鳥町、奥紀久郎さん、井戸町、道前美恵子さん、木本町、糸川弘巳さんを引き続き推薦し、新しく大泊町、原田葉子さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項に規定により人権擁護委員の候補者の推薦について、議会の意見を求めるものであります。

以上、提案の理由を申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

採 決

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることに決しました。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明5日から12日まで議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、明5日から12日まで休会とすることに決しました。

6月13日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さまでございました。

午前 9時 47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成24年6月熊野市議会定例会会議録

平成24年6月13日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成24年6月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成24年6月13日（水）午前9時00分

出席議員

1番	道 後 宣 弘 君	2番	西 賢 二 君
3番	濱 重 明 君	4番	和 田 いく子 さん
5番	増 田 幸 美 君	6番	山 田 実 君
7番	下 田 克 彦 君	8番	岩 本 育 久 君
9番	樋 口 雄 史 君	11番	山 本 洋 信 君
13番	中 田 征 治 君	14番	前 地 林 君
15番	前 田 桂之助 君	16番	清 水 純 一 君

欠席議員

12番 中 田 悦 生 君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	松田 明彦 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 5 番 増田幸美君…………… 24
1. 久生屋地域への公共交通導入の必要性について
 2. 空き家対策について
- 2 番 13 番 中田征治君…………… 38
1. 市職員の派遣・出向について

	2. 観光・地域振興行政について	
	3. 超小型車導入の特区申請は出来ないか	
3番	8番 岩本育久君	54
	1. 東日本大震災により生じた災害廃棄物の対応について	
	2. 防災対策について	
	3. 林業の振興について	
	4. 水道行政について	
4番	6番 山田 実君	70
	1. 『再生可能エネルギーの推進』について	

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

欠席の届け出は、12番 中田悦生議員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（下田克彦君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

5番 増田幸美議員。

（5番 増田幸美君 登壇）

○5番（増田幸美君） おはようございます。

1番目の質問ということでございます。

昨年の台風災害から9カ月、心配しておりました蛍が、相当谷や川が荒らされたわけですけれども、それでも何とか生き延びていただいて、市内のあちこちで蛍の便りが聞かれるようになってまいりました。蛍の名所である五郷町の大井谷でも、例年より少し少ないようですけれども幻想的な淡い光の光景がなされているようであります。どうか心のいやしのつもりで一度おいでいただきたいなど、こういうふうに思っております。蛍のように優しく質問はできんわけでした、ちょっと泥臭く質問させていただきますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

まず初めに、久生屋地域への公共交通導入についてであります。

自主運行バスや福祉バス等公共交通網の整備充実を図っていただき、一昨年には県下で初めて過疎地有償運送を導入していただく等、本市の交通行政を高く評価するもので

あります。しかしながら、過疎高齢化等地域事情の変化への対応について公共交通のあり方等検証、見直す必要もあろうかと思っております。高齢化の進行や独居世帯の増加等人口構造の変化から、本市で町名のつく地域で唯一公共交通のない久生屋地域の住民の方々から、何とかならんだろうか、一人で徒歩の生活になってお医者さんへ行くにも買い物に行くにもちょっと苦勞する、タクシーを利用しようにも年金生活でそうそうは呼べない、そうしたことから公共交通導入への期待が高まっております。

そこで、久生屋地域住民を対象に、今の移動手段の調査や今後の移行調査等実施できないかお聞かせを願いたいと思います。

ひとまず答弁を求めます。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） おはようございます。

議員ご質問の1項目め、久生屋地域への公共交通導入の必要性についてお答えいたします。

高齢化が進む本市におきまして、高齢者の交通手段の確保は大きな政策課題となってきました。ただ、平成18年からNPO法人などにより市内全域で実施されております福祉有償運送によりまして、移動困難者であればバスより利便性の高い交通手段を利用することが可能となっています。また、平成22年度から過疎地有償運送制度を利用し五郷町の住民の皆さんが主体的にみずからの交通手段の確保に取り組んでおられます。さらに、同じく22年度から、育生町では育生支え愛グループの皆さんによって地域の診療所や商店に無償で送迎するボランティア活動を実施していただいています。このように、近年いわゆる公共交通以外の交通手段の提供が行われ始めておりまして、高齢者がふえればバス利用者が増加するとはいけない状況ともなっているところでございます。

ご質問の久生屋地域への乗り入れにつきましては、平成16年3月まで三交南紀交通の金山線が運行していましたが、1日当たりの平均乗車率が1.2人と非常に少なかったため、この路線が廃止となった経緯がございます。一方で、ご指摘のとおり高齢化の進行などにより久生屋地域から公共交通導入への期待が高まっていることは市としても十分に認識しています。しかし、税を導入する公共交通サービスを提供するとなりますと、費用対効果を考慮することはもちろん、十分な利用があるかが最も重要なポイントとな

りますので、どの程度利用が見込まれるのか、また積極的な利用に向けての協力は得られるのか、さらには自主的で支え、助け合いを基本とする移動手段の提供の可能性が見込まれないのかなどについて地域の皆さんの考えを調査し、久生屋地域における交通手段の確保に向けた研究をしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 市長公室長、ありがとうございます。

最初から調査をしていただくと、こういうご答弁をいただきましたので、余り詳細にわたって質問するのはどうかと思うんですが、少し、二、三質問させていただきます。

確かに平成18年に導入された福祉有償運送あります。ところが、これは介護度によって移動制約がある方ということで、少し介護度は低いし健康に歩けるということで移動したい、いわゆる介護の支援を要しない方々が、そういう意味では買い物とかどこかでイベントがあれば見に行きたいしと、こういうふうなやはり要望がありますし、それが高齢者の方々を健康で長生きをしていただいて熊野市の活性化につなげていく、そういう意味でも非常にそういう方々をしっかりとフォローするというのは大切であろうというふうに思っております。そういう意味で私の申し上げるのは、福祉有償運送あるいは過疎地有償運送の恩恵を受けられない地域の皆さんの、比較的元気な方々の移動手段の確保が必要ではないかと、こういうふうな質問でありますし、ぜひその辺についてはご利用いただきたいなと思っております。

少し久生屋地域の現在の状況についてお話をさせていただきます。

人口構造が変化しているということを申し上げました。これは山間部とか海岸部のほうと違って、比較的人口は減っておりません。例えば、三重南紀のバスが廃止された平成16年の前年から9年間で人口が5.3%減少ということですから、9年間で5.3という市平均からしても非常に減少率が低いと、こういうことが言えると思います。まだまだ元気のあるまちだと。ところが、高齢化率を見ても平成15年に14.2%であったのが、平成24年4月1日現在で22.9%ということで8.7ポイントふえております。この傾向は今後ずっと、年代別人口を見せていただきますとずっと極端にここ5年ぐらいでふえてまいります。

それから独居世帯ですが、これ独居世帯、高齢者の方ばかりということではないわけですが、668世帯のうち98世帯、約15%、7軒に1軒ぐらいが独居世帯であると、

こういうふうな状況になってきておりまして、市全体の高齢化率から見ると確かに22.9ということで、市は全体的には37.6%ですか、確かに高齢化率も低いわけですが、それだけ人口も多いわけですし、利用率も少し高いのではないかなと、こういうふうに思っております。その辺の分析上、少し必要性を特に思っているんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 今お話でもありましたような、状況についてはおっしゃるとおりだというふうに思っております。久生屋地域につきましては高齢化率がほかより少ない状況でありますけれども、今お話がありましたような高齢化が着実に進んでいるということでもあります。ことに実施いたしました総合計画のアンケートによりまして、久生屋町の公共交通に対する希望が期待が高く、そして満足度が低いというような状況もございまして、その辺を考慮しながら考えなければならないというふうに思っておりますけれども、壇上でも申し上げましたように、何分コストがかかることですので、利用状況とコストとその辺の状況を考えながら対応していくべき課題だというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 今、23年度のまちづくりアンケート調査の結果ということでお話をいただきました。1,000部を市内に調査依頼をして304人からの回答ということで、少し調査基礎資料としては乏しいのかなと、こういうふうに思いますが、確かに今おっしゃられたように分類でいきますと、例えば熊野市のまちでただ一つ公共交通のない久生屋地域、ここが交通体系の整備に対する要望というのは、満足度は44項目中41位ということで非常に満足度は低いと、逆に重要度です、今後必要ですよというのが44項目中17位ということで高いわけです。満足度が低くて重要度が高い、そういうのはAゾーンということで優先的、重点的に取り組むべき施策、こういうふうに分類されてますので、ぜひ先ほどの調査について少し細部にわたる調査をお願いしたいなと、こういうふうに思います。

それから、調査の結果次第だろうと思うんですが、もしそういった調査の結果、利用率が高いあるいはある程度のコストといいますか、その辺がある程度は賄えるということであれば、何らかの形で解決策をとっていただくと、こういうことになるかと思うんですが、例えば今ある自主運行バス、ちょっと先ほども触れられてましたが、その中で

熊野古道瀨流荘線です、これを迂回させることによってコスト的にはそんなに変わらない、時間的にも10分程度、私はもうゆっくりと回ってみましたけどところどころでとまる、10分程度余分にかかるということですけども、迂回してすることによって利用客が1人、2人、3人とふえれば、ある程度のコスト面で対応できるんじゃないかと、こういうふうに思います。もし路線変更もままならないと、こういうことであれば、例えばあそこは久生屋地域とか、ああいう市街地に近い地域は比較的タクシーを利用される方が多いわけです。ただ、タクシーを利用するにも非常に年金生活で苦しんだと、しょっちゅう買い物にも行けんしということのようですので、例えば市の運営、有償運送でマイクロバス等走らせていただく、これも利用人数の関係ありますから有償で走らせていただく。その委託先をひょっとして仕事が減るかもわからないタクシー会社に委託するか、いろんな方法が考えられると思いますので、その辺についてご検討をいただきたいと、含めて調査結果によってご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 現在、今のルートにつきましては始発から終点までの集落を通った最短ルートということでなっております、かつまた鉄道やほかのバス路線それとの連結、それと学校の始業時間等を前提といたしまして設定しているところでございます。

また、平成21年には奥有馬の自治会、奥有馬の馬石地区という皆さんから、311号線のゴルフ場の練習場がありますけれども、その付近にバス停を設置してほしいと、そういう要望も出されているところでございます。運行に関しては十分な利用が見込まれて、なおかつ一定の費用対効果も達成されると判断した場合は、ご提案をいただきました現行ルートの変更も一つの選択肢であるというように考えておりますけども、さまざまな状況を考慮しながら総合的に判断しなければならないというふうに思っております。

また、これもご提案をいただきましたタクシー会社あるいはマイクロバスをそのタクシー会社に委託するという方法につきましても、今申し上げたような総合的な視点に立って、これも一つの選択肢だというふうに思っておりますので、総合的に考えていきたいというふうに考えてます。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 私も非常に熊野古道瀨流荘線の時間の関係もちよっと心配してまして、瀨流荘から木本高校まで52分かかっておりまして、始発が7時33分——一番早い

のがです——ということになると、例えば、私が実験した結果によると10分ぐらい余分にかかる、こういうふうに停留所でとまるのも含めて言いましたけれども、そういう意味では7時23分に始発をしていただかないと間に合わない、こういうふうなことになってくると思いますので、その辺どうかなということもあります。それから料金の関係が、移動距離が延びるわけですし、もちろんこれ自主運行バスですので、迂回のために延びたから料金を上げるとこういうことにはならないと思うんですが、その辺も含めてぜひ今後とも検討いただきたいなと思っております。

そういうことで、1の項目については終わりたいと思っております。

次の項目について質問させていただきます。

空き家対策についてであります。

過疎高齢化が急速に進む自治体では、さまざまな課題に直面しており、空き家の増加もその一つ、無視できない状況となっております。本市においては、空き家情報のホームページへの掲載により、空き家の有効活用や熊野市への移住促進に努めていただいているところであります。しかしながら、さらに充実、工夫することにより実効を上げる必要があるかと思われまます。また一方、長年放置され廃屋化が進むことにより、周辺住民への生活環境の悪化等が懸念され、今何らかの方策を講ずべきではないかと考えまます。

そこで1点目として、空き家情報発信による効果と課題についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

2点目として、長年管理されてない空き家は侵入者による犯罪、火災の発生、台風時等倒壊の危険性、あるいは空き家がアライグマやハクビシン、アナグマ等害獣のすみかとなり近隣の農作物に影響を及ぼす、害虫の発生あるいは草木が生い茂ることにより周囲へのさまざまな悪影響が考えられるところであります。周辺住民の方々が自主的に草刈をやっていただいたり、あるいは建設課のほうで道路に面して通行に支障があるところについては職員を派遣していただいて草刈等を行っていただいている事例もあるわけですが、行政としてももう少し積極的に関与できないかお聞きをいたします。

最後に、近年空き家対策条例を制定し、適正な管理がなされない、また、そのことによって近隣への生活環境の悪化が懸念される空き家の所有者に対し、修理とかあるいは建物撤去とか改修、そういった勧告命令、さらに建物の撤去の行政代執行を定めている自治体が増加しております。本市として研究、検討できないかお聞きし、答弁を求めま

す。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問に対して、執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 久保 智君 登壇）

○水産・商工振興課長（久保 智君） 増田議員ご質問の2、空き家対策についてのうち

（1）①空き家情報発信による効果と課題についてお答えをいたします。

現在、市におきましては空き家情報公開事業を行っております。これは平成19年度から空き家の有効活用と市外からの定住促進を目的に制度化をされたもので、熊野市内にある空き家の所有者と熊野市への移住を希望しております方々、双方の人に登録していただいた上で市が空き家の紹介を行うものです。

提供できる空き家につきましては、ホームページより建物外観、内装、間取りについての写真や、電気、ガス、水道などの設備情報について紹介しておりますとともに、平成21年度からは田舎の空き家や移住などを取り扱った月刊誌と提携し、定期的に当市の空き家情報を掲載していただいております。

平成24年6月1日現在の空き家の登録件数は2件で、空き家の利用を希望する方は82名となっております。近年では平成22年度に2件、23年度に1件、24年度においても既に1件の売買及び賃貸の契約が成立しております。制度の創設以来8件の契約成立により15名の方が移住し、すべて市外からの転入者となっております。

市といたしましては、平成21年度に県の緊急雇用創出基金事業を活用して空き家調査を行うとともに、各市庁舎においても同様の依頼を行うなど、実際に売買や賃貸可能な空き家のリストアップに取り組んできたところです。しかしながら、空き家が存在していても改修が必要であったり、家財を置いているなどの理由ですぐに使用可能な物件でないことや、所有者の方の同意を得ることができないなどの理由により紹介可能な空き家の数が伸び悩んでおります。ただ、潜在的に賃貸や売買可能な家屋が存在しているとは思いますので、今後とも積極的に情報の収集を行い、物件情報の充実に努めてまいりたいと考えております。さらに、空き家の紹介につきましてもまず地域での受け入れ体制を整え、地域と行政が連携してあっせんするモデル地域の創設とあわせて調査研究してまいりたいと考えております。

既に、紀和町平谷地区で、地元の空き家を借り受け移住希望者に短期間貸し出すことで、移住の促進につながる田舎暮らし体験事業を行っておりますので、まずはこの施設

を活用しながら地元の皆様や地域おこし協力隊との連携も視野に入れ、受け入れ態勢の研究を進めていきたいと考えております。

なお、その際には空き家情報の周知についても改善が図れないかあわせて研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 尾中弘明君 登壇）

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 引き続き、2点目の空き家対策に行政の関与ができないかについてお答えします。

増田議員ご指摘のとおり、管理されていない空き家は、地方では人口減少による急激な過疎化の進行により、都市部でも高齢化や核家族化の進行によりその数は増加し、周辺の生活環境の悪化などが社会問題にもなっております。空き家は適切な手入れをしなければ廃屋となり、小さな地震でも屋根が落ちたり強風で屋根がはがれ飛ばされたりと、周辺に住んでいる住民に危険を及ぼすだけではなく、景観の悪化、防犯機能の低下、ごみの不法投棄の誘発など周囲の生活環境に悪影響を及ぼします。しかし、現状では所有者に対してその責任を問う法的根拠の基準は難しく、全国的には空き家を利活用することや第三者に空き家を有料で管理をしていただく方法で対応しております。

空き家が適切な管理をされず、著しく危険な状態の廃屋となった場合には、建築基準法、景観法、廃棄物処理法などによる勧告、命令や行政代執行の措置もごございますが、これらの法令を適用するための廃屋の状態の基準があいまいであることなどから行政代執行を行った例はなく、行政が関与して廃屋問題を抜本的に解決する方法がないのが現状でございました。そのため、全国31の自治体では空き家を適正に管理するための条例を制定し、空き家廃屋問題に取り組み、危険な廃屋に対しては指導、勧告、命令や行政代執行も行い効果を上げております。防災対策推進課としましても、津波避難路をふさぐ可能性のある廃屋の対応について要望が出ていることから、市として適切な対応が図られるよう関係各課と連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

（建設課長 和田 仁君 登壇）

○建設課長（和田 仁君） 増田議員の質問の2点目、空き家対策についての3項目めの空き家対策としての勧告命令や建物撤去の行政代執行に関する研究、検討についてお答

えします。

議員ご指摘のとおり、空き家の増加により防災、安全、景観、衛生、防犯などさまざまな問題が顕在化しています。また、先ほどの答弁でもありましたように、幾つかの法令による規制も考えられますが、対象が個人の財産である中で法の適用基準が不明確であること等から、各自治体ともその対応に苦慮しているのが実情といえます。全国的には空き家等の適正管理に関する条例や景観条例、環境保全条例、火災予防条例などとして独自に条例の規定を設けている自治体が増加しています。これらの条例では、建物が管理不全な状態にある場合等の指導、勧告、必要な措置を講ずるよう命令、命令に従わない場合の住所、氏名等の公表や行政による代執行、罰則規定などが規定されており、自治体によりその内容はさまざまであります。

そのような中、現に利用されておらず著しく破損、腐食等により通常の方法では利用できない建築物、いわゆる廃屋の問題を有している市町に三重県が呼びかけ、廃屋に関する研究会が立ち上がっております。当市におきましても、かねてから市として景観上の問題から課題となっており、建設課の職員が1名参加しております。既に13の市町の建築、都市計画、環境、防災などさまざまな部門の職員が参加して3月と5月に会議を行い、各市町の課題を整理し、今後国土交通省職員による廃屋の現状、課題、対応の説明会や先進自治体の職員を招聘しての事例研究を重ね、今年度末には各自治体で活用できる課題対応レポートを作成する予定となっております。今後、この会での研究も踏まえ、当市の課題に即した条例の制定に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 3人の課長、ありがとうございました。

かなり突っ込んで検討しておられるということで、大変うれしく思っております。

水産・商工振興課長、1点だけお尋ねをしたいと思いますが、空き家情報を公開することによって8軒15名の市外からの移住があった、これは小さな自治体にとっては非常に大きな成果だということふうに思っております。私はその成果を、やっぱりそういう田舎で暮らしたいとか農業をやりたいとか、そういった都会の方々のその考え、要望といますか、そういうのが結構ふえてきているように思いまして、何とかもう一工夫が必要ではないかなと。

全国の空き家は、朝日新聞でも出てましたけども13.1%ですか、全国的には。ところが、本市の空き家の比率というのが非常に高い。集落によっては半数以上が空き家だと、

こういうところもありまして、ただ空き家の持ち主が、先ほど言われたように、もううちはくみ取り式のトイレやで買ってもらえんわと、あるいはトタン屋根がさびとってちょっと雨漏りし出したと、さまざま、それから、盆正月には帰るで貸してしまうとわしら帰るところがなくなるとか、さまざまなあれで、なかなか空き家情報の提供といえますか、地域からの情報というのは上がってこない状況だと思っております。

1つ課題として、課長の答弁でもありましたが、潜在的なそういった要望、需要があるのに一つは改修がネックになってる、こういうこともありました。私は、例えばこの空き家対策、いわゆるするに当たって、利活用の面でいくと、やはり例えばくみ取り式のトイレを簡易の水洗トイレにするとか、あるいは屋根のトタンの張りかえとか、せめてその程度はやはりやっつけていかないと、なかなか空き家として情報提供いただく分は少ない。かといって空き家を持っておられる方が全額自分のところで負担して、安い家賃で買っていただくということはなかなかできないわけです。そこで、少し行政としても空き家で一定の条件のもとに、例えば今後10年間、15年間空き家として提供するとか一定の条件のもとで、例えば、3分の1とか半分とかそういった助成制度ができないかと。もちろん個人の財産ですので非常に微妙なところがありますけれども、そういったことによって、思い切った施策をすることによって移住される方が15名ではなしに150名になるかわかりませんが、そういうことを検討されたことはありますか。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（久保 智君） 確かに、こちらに来られた方今15名ほどおりますけれども、大変貴重な戦力となっていることは事実でございます。

今お尋ねの新制度ということでございますけれども、実はあちこちの全国の事例もいろいろ調べてまいりました。やはり数少のうございます。その中でどうしてですかという話をお聞きしますと、当然個人の財産ということが今おっしゃったようにネックになっております。その辺のところも含めて、今後また研究課題となってまいりますと思いますが、すぐにそれを素通りにしてくというのは少しまだ難しいのかなという気はしています。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 個人の財産であるということで非常に助成が難しいと、こういうことのように。それならばもう少し工夫ができないかなと、空き家情報の公開のホームページの内容を少し魅力あるもの、いわゆる移住したいという方に魅力を感じていただ

けるような情報公開であれば、これは可能であると思うんです。例えば空き家の提供をいただいた、車何台とめれるというのは情報になってますけれども、例えば、近隣のお借りできる農地、遊休農地ですね、この程度の農地がありますから転入いただければ利用できますよとか、あるいはこの地域では例えばかんきつ類では新姫が適してますよとか、あるいはタカナの植栽やっただけであれば幾らでも需要がありますよとか、そういった魅力といいますか付加価値をつけていく、また周りの年中の行事を掲載していただくとか近くの名所を紹介していただくとか、紀和町では丸山千枚田で、もちろん市のホームページ全体としては出てるわけですがけれども、その空き家情報が掲載されているところへ、そういった情報もあわせて出していただくことによって、少し魅力がアップするんかなと、農地もそういうことやったら貸してもらえるんやったらやってみよかと、こういうことにもなりかねませんし、ぜひ今後とも例えばそういった付加価値をつける、名所旧跡を近く、年間行事をするとか、あるいは温暖な気候でこうこうですよとか、そういった空き家の魅力アップをもう少し図っていただくというふうをお願いをしたいなと、こういうふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（久保 智君） 確かにおっしゃるとおりでございます。

現在、ホームページといなか暮らしの本という雑誌と提携しまして周知をしておりますけれども、確かに物件の紹介等が基本になりまして、それ以外のことについてはやはり少し改善の余地があるのじゃないかなと思っております。

それと、先ほど少し触れられましたけれども、これまで来られた方々の体験の情報とか、それからご意見とかも掲載できるような方向でやればなと思っております。そういうことによって、たとえ団塊の世代であっても次の人を呼んできていただけるという部分もあるんじゃないかと思っておりますので、そのように考えていきたいと思っております。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） いろんな提案をいただきまして、ご意向に沿えるような検討は進んでいきたいというふうに思っています。

先ほど、課長が個人の資産への支援というのは難しいと、これは全くそのとおりでございます。一方で、空き家を借りていただく場合に、その方がその地域になじめるかどうかという問題もございます。このため、今、先ほど言いましたように紀和町でモデル地域になるかわかりませんが、地元の空き家を、地区として、地区全体というこ

とになっているかどうかは別として、地域で地元の空き家を借り受け移住希望者に短期間貸し出すということで、実験的なことをやっていただいておりますが、例えばまちづくり協働事業の中で、空き家そのものの改修については間接的な支援になるかもしれませんが、まちづくり協働事業で定住促進対策として一定の地域の負担で改修をされ、来られる方々を地域で、言葉は適切かどうかは別にしまして、受け入れの判断をしていただいて、賃貸管理も地域で行っていただくような、そういうような取り組みであれば、市としても何らかの支援の可能性は出てくるんじゃないかというふうに思っています、いずれにしても市は当然かかわりを持たなきゃいけないけれども、地域にとってその人が本当になじんでいただける、地域にとって戦力になるような方かどうかということが非常に重要になりますので、地域全体としての取り組みの中で工夫がされることがあれば、繰り返しになりますけれども、行政としても積極的な支援は考えていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） 今市長から非常にアイデアを出していただきまして、地域でまちづくり事業の一環としてやるならば何らかの支援策が、直接的な支援策は別として間接的な支援策も考えられるのではないかというふうな提案もいただきました。本当に行政だけが人口減少を嘆くだけではなしに、各地域で何とか、もうちょっとよそから来ていただくやというような雰囲気が出ないといろんな助成をしても成功しない、こういうふうに思っていますので、確かに市長のおっしゃられる部分についてはよく理解できますので、そういう立場で今後ともその辺についてはご検討いただきたいなど、こういうふうに思っています。

それから防災対策課長、初めて答弁いただきまして大変申しわけなかったです。まだ2カ月ですのでどうかなとは思ってたんですが、尾中課長であれば堂々と答弁できると、こういうふうに思ってしまったのであえて防災の関係でお願いをしました。

廃屋になろうとする空き家の解決策として3点に分類されると思っています。

3つに分類されると思ってまして、1つは公共事業型です。これは比較的人口密集地で廃屋が2軒ぐらい続いているとかということになると、例えば、集会所とか公園とかということで公共事業を進めるためにそこへ投資する、空き家をなくするという、そういったことが一つ考えられますし、それからもう一つは補助金型といいますか、この空き家対策条例を制定している自治体の中でも、わずかですけれども4自治体が解体除去

費の助成を盛り込んで所有者にできるだけ協力を願う、こういう助成をしている場合もあります。そういう補助金型のあれと、もう1つは公権力型ということで、先ほど私が提案させてもらったような空き家対策条例を制定して勧告命令、さらにはそれに従っていただけない場合は行政代執行して代金の請求する。あるいは、ところによっては罰金を取っているところもあるんですね、5万円の罰金、代執行の費用プラス5万円の罰金を取る、こういうことがあるようです。幸い、今三重県で13市町が連携して3月、5月に課題の整理、今後の検討策を考えておられるようです。実は、お隣の和歌山県がたしか県自体で条例を制定してます。ですから、今後の検討課題として、各自治体だけではなしに場合によっては県全体として、この空き家対策条例を制定していただくように図るのも1つではないかなとこういうふうに思ってます。

それから、防災対策課長のほうで、いろんな法律はあるけれども廃屋の基準があいまいで、それが適用された例がないと、こういうことのように。私のほうでも調べさせていただいて、法令による規制としてはたくさんあります。建築基準法の9条、10条によって勧告命令し、代執行するとか、それから消防法によって、消防法第3条で火災の予防に非常によろしくないところについては、そういった命令、勧告、代執行できると。あるいはごみや廃棄物が捨てられると、どうしても空き家だと。そういうところについては廃棄物処理法の関係、あるいは道路へ危害が及ぶ、建物の崩壊とかあるいは密集市街地整備法による勧告とか、これは勧告ですけれども景観法の関係とか、いろいろさまざまな事例がありまして、一番問題は確かに防災対策課長が言われたように、いわゆる危険な建物という基準が非常にあいまいであると。せいぜい書いてるのは現に建造物等が著しく保安上危険であり、または著しく衛生上有害であると認める場合においては、そういった勧告命令、行政代執行とこういうふうにできるというふうになってるんですが、なかなかそうもいかないのが実情であると思っています。ぜひ、この空き家対策については、先ほど申し上げましたように条例制定へ向けて、県一本でもいいですし市としてでも結構ですのでお願いしたいな、こういうふうに思います。

それから建設課長に1点だけお尋ねをします。時間もあと11分と迫ってまいりましたので。

国土交通省のほうで、これは大分前からやられとったんですが本年度もやられるということ。民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業、これは地方公共団体が地域の住宅計画を立てて、その中に賃貸を利用したいいわゆる住宅取得困難者に対する

セーフティネットということでの整備事業がありまして、これでいきますと耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネルギー改修工事、そのいずれかの一つを加えた改修工事であれば、3分の1の補助で上限100万円ということで、また今後とも本年度だけではなく、今後とも恐らくこういった推進事業というのは継続されると、こう思われるわけですが、その住宅の利用計画、これも三重県全体で立ててもらってもいいですし、その辺を立てない限りはどうもこれは利用できないと。例えば、今熊野市で民間の空き家がある方が手を挙げて、ぜひこれ100万円補助してください、3分の1お願いしますといってもなかなか今の段階ではいけないということのようですので、そういった環境整備、このセーフティネット整備推進事業を導入できるような環境整備といえますか、住宅の利用計画をしっかりと立てていただいてやる必要がありますけれども、その辺について少しお聞かせ願えませんか。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業についてのご質問でありますけれども、本事業については、残念ながら現在三重県は対象区域になってないのは議員もご存じなことだと思っておりますけれども、一定の条件があるということがございます。ただ、県においても、現在実施できませんけれども実施を検討中ということがございます。現在、ただ三重県下で全域が実施可能地域かというところではありませんので、県が実施ができると言った場合でも実施可能地域になるのは鈴鹿市、亀山市、四日市市の3市のみが対象ということがございます。

なぜそういうことかという、居住支援連絡会という組織がないとそういうことにならないということがございます。そういう連絡会をつくるためにそれなりの組織とかNPOとかという部分も必要になってくるかと思っておりますので、いろいろこれから県とも協議しながら、当市でもそういうことが可能かどうか調べたいというふうに思っています。また、県のほうから通知がございまして、障害者等の住まいの場の確保というような格好で、弱い立場の方の住まいを確保するために、いろんなことを研究しませんかというように通知も来ておりますので、福祉担当の部局とも、この辺についていろいろ検討していく必要もあるのかなというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 増田議員。

○5番（増田幸美君） ありがとうございます。

比較的ですね支援組織というのは、要するに例えば宅地建物取引業協会とか、そうい

うとこがなってるんです。ですからそういう点では、三重県でもこの地域でも可能では、支援組織はできるのではないかと思っておりますし、ですから今後ともぜひ三重県全体として、あるいは当市としていろいろご検討いただくようお願いをしまして、私からの質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） 午前10時15分まで休憩いたします。

（午前 9時 55分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 15分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行します。

13番 中田征治議員。

（13番 中田征治君 登壇）

○13番（中田征治君） 通告に基づいて質問させていただきたいと思っておりますけれども、ちょっと項目が多いので早口でやらさせていただきます。

まず最初に、市職員の派遣・出向についてでございます。

先ごろの3月議会で、熊野市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例が成立し、市職員を市の外郭団体だけではなく補助金などをもらっている諸団体に派遣・出向させることが可能となりました。その中身に関しては規則に委任されることで、もはや議会も細かくタッチできないところであります。

この条例ができたことによって行われた人事についてお尋ねしたいと思います。

1、この条例に基づいて、市職員の身分が保全されたままで市本来の業務ではない仕事についている人員は何名いるのか。

2、その人員を受け入れた団体の名称は。

3、その団体で働く期間はどれだけか。

4、市職員がそこに行かなければならなかった理由は。

5、職員の給料・手当の支給はどうなっているのか。

6、これによりその団体に対する補助金など熊野市からの支出は変化していないのか。

7、他の団体との公平性は保たれるのか。

8、派遣を要請できる団体は市内に幾つあるのか。

9、他の団体から派遣要請があったときにはどのような基準で決定するのか。

10、この条例に基づかない事実上の出向・派遣はないのかということをよくご答弁いただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 大江文章君 登壇）

○総務課長（大江文章君） 中田議員のご質問のうち、1項目めの市職員の派遣・出向についてお答えいたします。

公益的法人等への職員の派遣につきましては、本年3月議会におきまして熊野市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例を議決していただき、4月から施行しております。この条例は公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき制定したもので、派遣制度を整備することにより公益法人等の業務の円滑な実施の確保等を通じて地域の振興、住民の生活の向上等に関する市の諸施策の推進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的としたものであります。そして、条例制定に伴いその趣旨に基づいて熊野市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則を定め、職員の派遣が可能な団体として熊野市社会福祉協議会と熊野商工会議所の2団体を規定しております。

ご質問のありました1点目の同条例に基づいた派遣人数、及び2点目の派遣先団体名といたしましては、派遣先における業務が市の事務事業と密接な関連があり、なおかつ市の施策推進のため人的援助を行うことが必要であるため、平成24年4月から熊野商工会議所に1名の職員を派遣しております。

次に、3点目のその派遣期間につきましては、まずは平成25年3月までとして協定しており、その後につきましては業務の状況や効果等を勘案して法律の規定の範囲内で決定していきたいと考えております。

なお、法律で規定された期間は3年間となっており、5年を超えない範囲内において延長することができるとなっております。

4点目の職員派遣の理由といたしましては、地域の振興、住民の生活の向上等に関する市の諸施策の推進を図るため、具体的には商工業及び観光を初めとする産業振興を推進するため人的支援が必要であると判断したためでございます。

5点目の職員の給料・手当につきましては、市の規定に基づいて市が支給することとしておりますが、ただし商工会議所の業務に係る人件費相当額につきましてはご負担をさせていただくことになっております。

6点目の派遣による補助金等への支出につきましては、補助金の対象事業やその内容が変更されれば支出額が変わることもございますが、現在のこの派遣は事業を強化、拡充するために行うものであり、その拡充部分のみであれば補助金額への影響はないと考えております。

7点目の他の団体との公平性についてでございますが、派遣先団体の選定は市の施策推進に対する必要性を第一に考慮して行い、また派遣職員は主に市の施策推進のための業務を行うために派遣するものであり、そのことが公平性に欠くことのないよう十分配慮しながら取り組んでまいります。

8点目に派遣を要請できる団体につきましては、現在規則で定めている派遣可能な団体は、先ほど申し上げました商工会議所と社会福祉協議会の2団体となっております。ただし、法律や関係法令そのほかには一般財団法人や医療法人、漁業協同組合や農業協同組合、森林組合、社会福祉法人、特定非営利活動法人などといった団体も規定することが可能と定められております。

9点目には、他の団体から派遣要請があった場合については、法律や条例の趣旨に沿ってその都度協議となりますが、この派遣協議は施策の推進のためにご相談させていただく中で必要であると判断した場合に、最終的に派遣について協議するものだと考えております。

最後に、同条例に基づかない派遣につきましては、そのような派遣は現在行っておりません。今後も職員の派遣に限らず、各種団体との連携、協働に努めながら地域の振興、住民の生活の向上等に向けた施策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） ありがとうございます。

まず、商工会議所ということで1名ということですが、これでちょっとあれなのは、今まで長年商工会議所ずっとやってきてますけど、ここへきて市職員が行くように変わった、何か商工会議所の業務が大幅に変わったとかいうことはあるんですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 一つは25年を目途として高速道路が開通の予定になっております。そして全市を挙げて今その諸政策を遂行しているところでございまして、業種7団体を事務局として商工会議所がつかさどっているわけですし、その役割というのは非常に大きな役割を持っていると思っています。そこに職員を派遣させていただいて、商工会議所の事業だけでなく市の事業を推進することが目途でございまして、そういう意味から全体的に商工会議所に派遣をさせていただいて、業務を一緒になって、協働して推進していくということで派遣をさせていただきました。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 受け取りようによっては市が商工会議所を乗っ取るんじゃないかとでも受け取れる派遣の仕方じゃないかと思うんですけども、向こうからの要請ですか、それともこっちからの派遣ですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 向こうからの要望もございまして、こちらでも協議をして双方で決めたこととさせていただきます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） わかったようなわからんようなことなんで、決まったことなんです。こっちがとかく言えることじゃないですけども、何かちょっと市民の中でも何でやと、今はやりの何でやという声が出てますんで、もう少し市民に対する説明、本当長年ずっとやってきて、商工会議所が働きよる働きやらんは別として、役に立つ役に立たんは別として、ずっとやってきた商工会議所が突然こうなったのに対する疑問が出てますし、説明責任というか、もっとわかりよいようにやっていただきたいと思います。

それから、人件費は市が持つのはいいんですけども、先ほどその次に言うた商工会議所の専門にかかわる部門の分は向こうが持つんやいうけど、そんなこと可能ですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 基本的には人件費相当額を市が支給することになってるんですが、その中で、今お話のありました商工会議所の業務に係る部分についてはご負担をいただくということを協定の中でもさせていただいております。それは事務事業がすべてがすみ分けができるわけではないと思いますけれども、可能だと思っています。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 事実上サポート入りのトヨタ方式じゃあるまいし、むしろすつき

りみんな持ったほうがましなんじゃないかと、それを仕分けする事務量のほうが大変じゃないかと。例えば、夜店の手伝いしたとか、そういう部分でしたら切り離せるでしょうけど、ふだんの業務に関してそんなん仕分けせいちゅうたって難しいですけど、どうせ持つんなら全部持つと、そのぐらいのつもりでやっていただきたい。その持ったことが効果があるかどうかの判断は市民がすると思う、その市民がするためにも情報は出していただきたい、それを要望しておきます。

それから、ほかの団体に関しても森林組合も合併させられたし漁協もいろいろ問題ありますし、そういう団体もいっぱいあります。余り要請はないと思いますけども、もし要請があったときは前向きに、そして役に立つ人材を出してやっていただきたいと思います。ということで、時間の関係もありますんで、この項目はこれで終わります。

2番目、観光・地域振興行政についてでございます。

まず最初に、花火見物の栈敷席について、去年のこの議会には津波来襲の確率などで質問させていただいたところなんですけれども、その件は差しおきまして、花火大会は熊野市最大のイベントであり、主催は熊野市と熊野市観光協会ということですが、事実上熊野市が大半を担っていると思われまます。この大会の会場は三重県が管理している七里御浜、木本海岸堤防、松原堤防、羽市木堤防などが会場になっております。浜のほうは熊野市がきちんと運営管理しているようですが、木本堤防に関しては市では管理されていないようであります。ことしは堤防も新しくなり、栈敷も旧来どおりの構造では設置できない感じで、市民の関心も高くなっております。

しかし、会場内でこの部分の管理だけが県に丸投げされており、その事実も市民もよく理解できておりません。花火の一等席が主催者熊野市の管理下になく、市が気づかり知らないということも市民から見るとちょっと不思議なことでもあります。主催者の管理にないから、設置に関する不満を吸い上げる部署も熊野市にはないということになります。管理する場所をふやすというのは大変なことかと思えますけれども、堤防への栈敷設置の許可、割り当てなどに関して県当局や地元と話し合って、市民にわかりよい形に持っていくことはできませんかということ、答弁をお願いします。

それから2番目の項目に、観光行政が多重構造になってないかという問題ですけども、今般、熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議などというものが発足したとのことですが、同じような顔ぶれで組織を幾つもつくって多重行政にはならないのかということでございます。観光協会、観光公社、ふるさと公社だけでも小さな熊野市ではどうか

と思われるのに、さらに表題を変えて新しい組織ができるのはどういうことなのかなと
いうことでございます。観光協会にしてもホームページの更新とかが非常におくれてお
ったという事実もありますし、地元行事の広報活動も十分になされてるとは思えないの
が現状だと思います。既存の組織の強化とか見直しをする気はあるのかないのか、お答
えいただきたいと思います。

3番目には記念通りのイベントについて、社会実験とは何かという問題です。

去年の夏、記念通りにおいて社会実験と銘打った歩行者天国が長期間実施されてお
りました。私もブログのネタ探しを兼ねて何度も現場を見させていただきました。

実行部隊の人たちには非常にご苦労さんと言いたいのですが、交通を遮断して毎週や
る意味や効果があったのかどうかという点では疑問もあります。このように実験と銘を
打って市民の生活に影響のあることをやったのですから、当然しっかりしたレポートが
提出されているものと思われま。同じようなことがことしも行われると聞きましたけ
れども、まずは去年度に行われた実験の検証、考察、総括をお聞きしたいと思いま。
市民に対してきっちりと説明していただきたいと思うのであります。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 濱口幸治君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 中田征治議員ご質問の2項目めの観光行政につ
いて、（1）花火見物の栈敷席についてにつきましてお答えします。

ご承知のとおり、熊野大花火は七里御浜をメイン会場とし、昨年の主催者発表で約17
万人の観客に楽しんでいただいております。熊野大花火大会の実施は、民間の方たちで
構成する熊野大花火大会実行委員会が中心となっており、その組織には花火内容を検討
する花火研究部会、花火大会の運営面の課題について研究する花火運営部会があり、花
火大会当日の作業だけではなく前日までの準備や開催後の後片づけ、そして花火大会終
了後から翌年の開催に至るまで何度も会議を開催し、安全で喜ばれる花火大会開催のた
めに準備を進めているところです。

議員ご指摘のとおり、昨年度旧堤防が撤去され、花火大会における栈敷の設置につ
いて市民の皆さんの関心が高いものであることは重々承知しております。しかしながら、
従来堤防に関しては花火大会に限らず三重県の管理にあり、堤防栈敷の設置を許可する
あるいは許可しない、また許可した場合の規格などは、やはり許可者である三重県の方

針に従わざるを得ないものと考えます。設置申請者が新堤防に栈敷を設置する場合、その行動についても従来どおりとはいかないことから、三重県では今週にも本年度の栈敷設置及び今後の安全管理に係る説明・意見交換会が開催されることとなっており、市としても利用させていただく側として出席する予定としております。

冒頭でも申し上げましたように、熊野大花火大会につきましては熊野大花火大会実行委員会の皆さんが中心となり、その熱意のもと熊野市観光協会と熊野市が両輪となり、ことしは紀伊半島大水害、東日本大震災の追悼及び復興への願いをテーマに開催させていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、(2)観光行政が多重構造になっているように思われるが、わかりよいものにできないかのご質問についてお答えします。

議員からご指摘のありました熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議につきましては、平成25年度に高速道路の開通や伊勢神宮において式年遷宮が予定されている中、市の基幹産業の一つである観光産業においてこの絶好の機会を生かし大幅な集客アップを実現するとともに、通過型観光地から滞在型観光地へ転換を図り、経済効果と雇用創出を拡大することを目的として、去る6月1日に設立した組織であります。

この組織は、これまでのように観光にかかわる事業者の皆さんと行政との縦の関係による連携、協力だけではなく、観光に直接的また間接的にかかわる事業者の皆さんすべてに参加いただき、いわば異業種連携という横の関係の連携、協力の体制を構築、強化しようとするもので、これまでになかった組織として市を挙げて取り組みを行っているところであります。

よって、議員ご指摘のような多重行政になるようなものではなく、また既存の組織の表題を変えて新たに設立したものでもありません。また観光協会、観光公社、ふるさと公社や他の観光関係の組織につきましても、それぞれの組織にはそれぞれ設立の目的や役割があり、その業務内容も同じものではありません。しかしながら、熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議の設立を機におのおのの組織の強化を図り、観光、集客の取り組みをさらに強化していくことは必要であると考えております。組織の見直しにつきましては、現時点で観光公社、ふるさと公社に関する必要性はないと考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

(水産・商工振興課長 久保 智君 登壇)

○水産・商工振興課長(久保 智君) 中田議員ご質問の2のうち、(3) 記念通りのイベントについてお答えをいたします。

記念通り商店街歩行者天国実験事業「夕涼み市」につきましては、中心市街地ににぎわいを創出することを目的に中心市街地観光客誘致事業などにより、市から記念通り商店街振興組合に委託して実施した事業でございます。第1回の7月30日土曜日に開催されましたよさこいナイトから最終日である8月28日日曜日、ラストサマーナイトに至るまで、従来の響鼓 in 熊野及び熊野大花火大会を含めて計7回実施いたしました。

事業の内容といたしましては、7月から8月にかけての夏休み期間中の週末の夕方から夜にかけて木本町の記念通りを歩行者天国として、よさこいソーランや子供ゴスペルライブなどの地元団体の参加によるイベントを実施したほか、市内外に向けての物産等の市を開催し計延べ92店が出展をいたしました。出展者による物販等に限って言えば、降雨により中断いたしました第6回目を除けば順調な売り上げを計上した店舗が多いものと聞いております。また、イベントに参加していただいた多数の団体を初め、熊野囲碁同好会ほかの協力を得て行った路上での囲碁教室や、木本高校美術部OBの協力によるあんどんの製作と点灯、さらには木本奉仕委員会などによるビアガーデンの開催など、事業の推進体制における数多くの地元団体の協力も「夕涼み市」の大きな正解の一つであると認識しております。一方で、本事業については単なるイベントに終わらせるものではなく、7回の歩行者天国を通じて商店街の周囲の課題についても幅広く検証する社会実験の場として位置づけておりました。そのため、イベント開催時の来場者に対するアンケートを実施し、10代から70代以上までの113名の方々から回答をいただきました。これに加えて、イベント終了後の検証の一環として商店街店主など29名へのアンケートの実施を行っております。

アンケートの中では、今後も同様のイベントを続けてほしいとの声が強く、商店街店主へのアンケートにおいては、効果を生み出すためには今後も継続的な実施が必要であるとの意見が過半数を占める結果となっております。また、歩行者天国の開催頻度については月1回程度の実施を望む声が来場者の過半数を占め、商店街店主の半数からも同様の回答の結果を得ております。イベント内容につきましても、食べる、飲むなどの食に関するイベントを望む声が一番多く、アンケート全体の34%を占める結果となっております。こうしたことから、今年度の取り組みといたしましては、この結果を踏まえ積

極的な事業展開を行っていきたいと考えており、要望が多かった月1回程度の定期的な歩行者天国を7月から12月にかけて計6回開催することとし、関係団体での検討を進めております。特に今年度は昨年度のイベントに重きを置いた形から、食すること、また物を売るといったことに重点を置いていきたいと考えており、この中で、さきに開催し成功をおさめた東紀州ご当地グルメ大会やオール熊野世界No. 1フェスティバルのノウハウを吸収し、地域色や地域グルメといった趣向も盛り込んでいきたいと考えております。

しかしながら、アンケートの結果の中で商店街の課題として、空き店舗の解消が一番に上げられるなど、解決すべき問題も依然として残されておりますので、歩行者天国による集客だけでなく中心市街地の空き店舗活用についても、現在行っております企業支援などに対する取り組みとあわせて調査研究を進めてまいりたいと思います。

なお、この結果については、今後中心市街地活性化市民会議を初めとする各種商業団体等に情報提供し、中心市街地の活性化の一助としていただきたいと思います。

最後に、中心市街地の活性化の取り組みに関しましては、行政によるハード整備などだけで成り立つものではなく、商店街を初め地元の方々の担う役割が多いと考えており、引き続き地元団体などの取り組み活動とあわせて支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 振興課長、体調すぐれん中どうもありがとうございました。

まず花火のほうですけれども、確かに県の管理の堤防です、それをいうなら浜も国のものであり、委託された県が管理しているかと思います。鬼ヶ城の磯も県が管理してるのかな、国のものかかと思えますけれども。だから県の管理だからというだけでは説明のつかん分、ずっと県がやってきたと、かつての30年40年ぐらい前の慣習法がだんだん消えると同時に県が介入してきたというか、県がやらざるを得るので県がやってきたという経緯はわかります。その40年ぐらい前までは慣習法でやってましたんで、県も関係なしにやっていた時代もあるんです。

ただ、今度新しくなっけつくりにくくなっけ、つくりにくくなっけのもあっけ、今度新しくなるんやからわしらもつくれるんじやないかと思っけ方が結構おっけります。今まで建前としては公平に割り振られてるはずだっけたんです。ただし、うちの裏辺り、公平かな

と思われるような物すごい割り振りが、大きな栈敷をつくる人が特にうちの裏が多いんです。そしておまけに、去年の春に県も市も条例をつくりました、何条例とは言いませんけど、その条例に抵触するような方がどーんと栈敷つくってはったと。ことしも、皆さん結構あの条例、排除条例をつくったこと皆さん知ってます、市民も。何かことしもやっぱりそうなんかいのおという声もあります。これ市の責任じゃないといえば責任じゃないですけども、外から見たら熊野市の花火大会にしか見えないんです。ここは三重県ですという看板出てないですから。それだけにその辺はしっかり話し合っって県と、どうするのかと。隠れみので申請されたらそれまでですけども、構成員じゃなかったら。ただ、異常に広い割り振りがまかり通って3mの新規も認めてくれんというのは、やっぱりちょっと異常な状態が長年続いてますんで、その辺りも介入するというんじゃないですけど、本当にせっかくこの堤防が新しくなって、新しい栈敷しかつくれんように、今までの資材では組めないようなとこなんで、この際しっかり話し合いを県としていただきたいと思います。正直言っって、県は本当はつくらせないという意見も聞いておりますけれども、つくらせたくなくてもつくらざるを得んでしょうし、そのときにどうするか、ぜひ課長、話し合いをしっかりとやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 先ほど答弁させていただきましたように、堤防栈敷の許可につきましては、管理者である三重県の方針に従うことというふうに考えております。それと、栈敷につきましては市民からの要望が市に上げられた場合、そういった場合においては市としても県にその旨を伝えるとともに、要望が実現されるかどうかは別として働きかけたいというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） ぜひ市民にわかりよいようにしていただきたいと思います。

先ほども言った慣習法自身が消えてますんで、木本の人、いわゆる海岸線、うちみたいに面してる人だけじゃなしに、全市的にどこにつくらせてもらえるかという問題も出てます。だからぜひ、市民にとっては県事務所って縁遠い世界なんです。だから、やっぱり身近なのは熊野市なんで、特に花火は熊野市がほとんど責任持ってやってるような状況だし、市民とか観光客から見ると熊野市の事業にしか見えませんので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

あとは観光の、多重行政になっていないかという問題ですけども、ネットとか検索

する、いわゆるよその人、観光事業なんで熊野市の人はどうでもええ言うたらおかしいけれども、本当の対象じゃないです。よその人が、今は一番ネットで調べることが多いと思いますけど、これを調べたときにどうやって検索するか、どこから熊野市のものを調べに入ってくるか。そのときに、残念ながら観光に関しては観光協会とかふるさと公社よりも、くまどこという東紀州のあたり全部を含めたサイトのほうが詳しいくらいなんです、小回りがききますんで。

前に、広報くまのにもっと地元の行事を載せてくれ、予定を載せてくれと言うたこともありますけれども、はっきり言って熊野市のお役所のやってるサイトは非常にきめが粗いんです。自分とこのコンサートとかは載りますけども、広報くまのでも、民間サイトの行事とかに関していうと小回りがききにくい、こういうの観光協会も臨時職員ですか、入れてネットのホームページ更新も始めたようですけども、はっきり言って僕のホームページより更新が少ないという状況では、観光立市を言うにとしては心もとないなど。なおかつ、観光協会、ふるさと公社、それからいろいろありますがどこへ入っていったいいんかわからん。有機的に結ばれてないんです、ネットの情報のつながり方が。リンクはしてますけれども。

それともう1つ、今度のは別に人間に文句言うわけじゃないですけども、異業種でいいですけども、今度会長になられた方も観光協会に入っておられます。既に入ってたはずですが、副会長だったと思います。でもあの人観光業じゃないんですよ、バス会社じゃないですよ、トラック業界ですよ。ということは興味があって一生懸命やってくれる人ですけども、もっと思うとその観光協会も異業種でやってたんじゃないんですか。その辺いかがですか。

○議長（下田克彦君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） もともと観光協会、確かに異業種でございます。しかしながら、観光協会は民間の施設、民間の方々が設立してやったわけでございますけども、今議員ご指摘のように、今度会長になられた方は別の観光じゃないということなんでございますが、その辺も踏まえて今度のこの高速道路、25年をめどに、何とか熊野市へ1人でも多くの観光客を誘致するというところで、観光協会もう一緒になってやっていくということで、こういう組織を設立させていただいたということでございます。

それともう1点、ホームページの問題なんですけれども、魅力のあるホームページ、こういったものについては、今後魅力のあるホームページを作成するよう各種ふるさと

公社、または観光公社、それと観光協会、そこら辺へお願いして魅力のあるホームページを作成するようお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） ありがとうございます。

それと、高速道路の後の期待して政策をいろいろ打つのもわかるんです。どんだけ期待するかは立場によって随分違います。遷宮のこともちらっと言われましたけども、私、前の遷宮経験してます、人間古いんで、議員やってました。まつり博も議員として経験させていただきました。その当時の三重県も、こっちに切符売りつけたりする関係もあって、熊野東紀州にもどっと人が行くんやとうそっぱち、僕は初めからうそだと言いましたけど、言うて切符まで買わせました。でも、実際まつり博はふえてません。遷宮もはっきり言うてふえてません。むしろせきとめられるのが関の山。観光客が伊勢でとまってしまう、まつり博も伊勢でとまってしまう、東紀州へ来る人をせきとめたのが事実であって、役所としては期待せなならんし、何とかそれを、足どめしたのを持ってこんならんのもわかりました。ただ、遷宮があるからふえるんじゃないろうとか、25年前に失敗してます。失敗いうたらおかしいけど、予想どおり来ませんでした。それで、まつり博なんか本当に来ませんでした。熊野市の市民が買わされた切符代ももとはあれです、はっきり言うて。

だからそういう意味では課長、今言われたように本当に力入れて本腰入れて外の人にわかってもらわんと、伊勢までは来ますけどこっちへは来ないと思います。だから、そういう意味では観光協会、民間がつくったと言いながら民間が昔から、さほどいうのか花火以外あんまり動かんもんで、何だかんだと熊野市が面倒見てたし、現に今もホームページの構築とかも熊野市が面倒見ざるを得ん。結局面倒見てるわけですから、だから、どうせ面倒見るんならまとめて面倒見て、有機的につながった魅力的なものをつくっていただきたいと。文句ばかり言うようですけども、ちょっとお粗末だったんです。この間更新してくれましたんでちとましになりましたけど、はっきり言うて去年の11月から何も触らずにほってあったというものだったんで、ぜひこれから課長、これを機会に頑張るて。

遠過ぎてなかなか人が来れない、交通時間地図でいうたら那覇よりもジャカルタよりも熊野のほうが東京から遠いんです。ジャカルタよりずっと向こうまで紀伊半島伸びち

やって、交通時間地図で。それほどそういうところなんで、難しいところですから、頑張っていたきたいと思います。責任重大だと思います。よろしくお願いします。

観光については終わりました、記念通りのイベントですけれども、確かにきっちり検証していただいたようなので、その反省があつてこそ月1回にも減らしてくれたんやろうし、そう思いますけれども、本当去年、はっきり言うて毎回毎回写真撮りに行かしていただいて、職員さんも頑張つて、一部の店主さんも頑張つて、小雨のときでも頑張つてやっててくれたんでようやるなど。私も昔は、ご存じの方はあれだと思いますけれども、ずっと物産振興で全国を飛び回ってました、熊野市のあれでね。

それもやってきたんでわかるんですけども、出てやっているとはおもしろいんですよ、採算関係なくおもしろいんです。でも疲れます、それで後で考えたら余り効果なかったないうのもあります。だから、去年のを見てて、はっきり言うて気の毒だというような日もありました。だからぜひ回数を減らさんと、いつも言うようにイベントがふえ過ぎてますんで、またかいなというんで、この減らすのは結構だと思います。それと、重点を物売るほうにというのがありますが、しょせんはこの記念通りのイベントが地元向けのイベントにしかならんと思います。それでもって外に物が売れるきっかけになることはまずあり得んと思いますけれども、せめて地元のおじいちゃんおばあちゃんが喜ぶようなものをしていただきたいなど。

それともう1つは、この間の質問にもあつたように多くは問題があります。はっきり言うて中核が消えようかというときに、それを踏まえて今度はデータをどうするかを考えないと、今までどおりやった、来年はオークワがない、なら去年までのが参考にならんというようなイベントだったら、これも多少なりとも税金も入ってますんで、その辺振興課長、しっかり一応今のところの考えに入ってますか。

○議長（下田克彦君） 水産・商工振興課長。

○水産・商工振興課長（久保 智君） おっしゃるとおりオークワさんの問題もございます。先ほどの、ちょっと中でも申しましたけれども、中には今回のイベントに関してイベントそのものに対する厳しいご意見も確かにございました。ただ、ご意見に共通しておりますのは、今議員さんもおっしゃったとおり、何もしなくてもよいということではなくて、前に向かって何かをしていかなければならないという前提に立って意見をいただいたものと認識しております。その結果、今オークワさんの問題もありますし、今後周囲の情勢を見ながらより効果的なイベント、また地域おこしとか商店街おこしをや

っていきたいと思っています。

それと、昨年度の事業の中で結構熊野倶楽部さんとかその辺のお客さんが、観光客の方がたくさん歩いておられたという方も多くおったんですね。議員さん、目にとめられたと思うんですけども、大変そういうイベントに関して喜んでおられましたので、その辺のことも含めて、そういうことも加味したイベント等の事業推進をしていきたいと思っています。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 夜店があってビアガーデンとかがあって人が集まるんだったら、だれでもそこに来た人は楽しいんです。それを言うなら、稲荷さんもありゃ弁天さんも、竜宮さんも、夏はいっぱいやってます、民間で。いっぱいにぎわってます、喜んでます、それプラス記念通りが去年は毎週やったという形なんで、ことし1回になるんで非常に結構かと思いますが、その辺も少し考えないとふやただけと、今月は竜宮さんと一緒にやるんやと、稲荷さんと一緒にやるんやというのはまだわかるんですけど、役所は役所でやると、そんで子供の小遣いにも限界あります、親の財布にも限界あります。だから、金使う回数がふえただけというようなイベントにならんように。

それと、本当に一部の商店街の店主さんは怒ってました、邪魔やという声まであったんです。まあ役所に対しては言わんでしょう、なかなか言えるものじゃないですよ、嫌なこと言うのは僕ぐらいのもんで。それもわかって実施していただきたいと。

ただ、本当に難しい問題なんでね、これから先の活動に期待していききたいのと同時に、先ほど言いましたように地元のイベントとの兼ね合い、それと木本記念通りだけじゃないよと、商工会議所はひたすら本町、本町でやってますし、市役所は記念通り、記念通りとやりますし、そうするとほかにも一部商店街が乗ってる松原の商店街も名乗ってますよね、それと今から中心は駅裏のジャスコ周辺か金山町周辺に移るんであろうという問題もありますよね、商店街にはなってませんけど。そういうものを含めて、もっと立体的に有機的に考えてかないと、はっきり言うて木本でも不満あるけど木本以外にも不満随分あるということ踏まえて考えていってください。よろしくお願いします。

その次は、この超小型車導入の特区申請はできないかという問題で、これはまだ表に出てきてすぐなんで、細かいことがもう一つわかりにくいんですけども、国のほうで軽四輪のさらに下の超小型車を認可しようという動きがあります。電気自動車で走行可能距離も短いようですけども、買い物弱者が急増する熊野市では有効な交通手段にな

るのではないかとと思われます。これは全国展開の前に、認可じゃ生産の関係もあって、一遍にオープンできないんじゃないかという説も出ております。そうすると、地域限定なら手挙げたところから可能性があるということになりますんで、名乗りを上げていただきたいというのと、買い物弱者に関して、走行可能距離が20kmとか程度のゴルフ場のカートに毛生えたようなものらしいですけれども、恐らく年寄りの電動カートよりはまともにも免許が要る可能性がありますけれども、今からは足が多少不自由になりかけてた人でも免許持ちがどんどん年とってきてまして、乗れる人、たとえ免許が必要でも改めて取らなくても軽ぐらい免許を持った人がふえてくると思います。おまけに、1回の充電で20kmとか15kmしか走れんでも、熊野市の場合ブロックごとに固まっていますんで、有馬町から木本往復するとか、久生屋から木本とか有馬のオークワ行くとか、その程度の走行距離は十分可能な車両のようですし、当然荷物も積めますし一応屋根もつくような感じですから、有効になるんじゃないかなというんで期待してるんですけれども、ぜひ今から調べることになると思いますけど、ずっとアンテナ張っというそれに対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（下田克彦君） 3項目めの質問について執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） 議員ご質問の3項目め、超小型車導入の特区申請についてお答えいたします。

お尋ねの超小型車は、先日出されました国土交通省のガイドラインによりますと、自動車よりコンパクトで小回りがきき、環境性能にすぐれ、地域の手軽な移動の足となる1人から2人乗り程度の車両というふうに定義されておりまして、二酸化炭素排出の削減や高齢者の移動支援、観光地での周遊手段としての利用が想定されています。国交省は、平成22年度と23年度に全国各地11カ所のモデル地域で実施した実証実験を踏まえ、超小型車の認定制度の実施に向けて各種制度や車両区分、安全基準などの法令整備を検討しており、この認定制度が実施されれば、地方自治体でも簡易な手続きで公道を走ることになります。この超小型車は高齢化が顕著な本市にとって、お話にもありましたように買い物弱者対策などに有効な手段だというふうに考えておりますが、ガイドラインが出されて間もなく、制度の詳細についても示されていないため、今後状況を見守りながら対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） まだ本当雲をつかむような話なんですけども、もし限定があるんやったら早いにこしたことはない、対応がおくれたところはあれですし。これ先ほどの増田議員のにも関連しますけども、本当に僕も前に買い物弱者の問題提起させていただきましたけども、本当に買い物弱者がどんどんふえる、それで、ちょうどカバーできる範囲、どっちみちこんなもんというか、70数歳の年寄り、80歳の年寄りに育生神川から井戸まで出てこいというのは非常に困難な状況になってます。動ける範囲がだんだん狭くなる分だけこういうものが有効であろうと。これは、レンタルサイクルじゃないですけども、今ちょっとはやってきている車のシェア制度、共同で乗るといような形で、駅前とかあちこちにパークしてあるやつを会員で安い金で乗ってってまた返すというよなシステムにも使える程度のものであろうと、値段的には電気自動車なんて若干高いかもわかりませんが、うまく早くつかまえば、そういうテストケースというのを国のほうでやる可能性もあります。そのときにはいち早くやって、拠点、拠点に熊野市なり外郭のにしろ5台ぐらいずつ置いてあって、会員登録してもらった人とかに乗ってもらおうと。

ほんで、ただあとは日本人の道徳がちょっと。昔から貸し傘は返ってこんとかいうのが非常に強いとこなんで、問題はあるかと思えますけれども、確実に用事終わったら返してもらおうというよな形で普及していけば、そういう活用もできると思うんです。それだけに頑張って調べていってほしいし、中身がどんなものであるかということも、個人で情報を収集するのも大変なんで、公式にはここで世話するわけにはいかんでしょうけど、公室なり振興課なり福祉でもどこでもいいですけども、そういう集めた書類を資料を市民が見えるよな部署をつくって、市民の興味を持たせておかないと、市が突然やる言うても、また金使うんかいて怒られるのが落ちなんで、そういうPR活動もやっていただけませんか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） これは壇上でもお答えをしたとおり、ガイドラインが出て間もなく、国土交通省のほうにも問い合わせしてみたんですが、さまざまなことについてはまだ不明な点がたくさんあるというよなことですので、今ご提案いただいたことも含めまして今後の検討課題ということにさせていただきたいと思えます。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 恐らく公安委員会あたりがまた横やりを入れる項目にもなってくると思うんですよ、免許の関係で。いつもそんなんでもめるんですけど、それなんかも含めて、今返上をしちゃってる人が多いです、免許返上、経歴証明かなんか出るみたいですよ、役にも立たんもの。そのあたりもニュースをしっかりとキャッチしておけば、じいちゃんまだ足大丈夫なんやったら返上せんほうがええんかもしれんと、ふだん乗らんといほしいけどなというようなことがあるかと思ひます。返上してまた返してくれと言つても返つてこんのでしょ、経歴証明もらつてしもたら。そしたら、もしこの自動車か軽免許証がいてか言われたときに、返してくれと言えんのやったら返したつたら終わりですよ。改めて70超えてから免許取れなんてそんなむちゃですし、その辺もニュースつかまえといほこういう制度ができると、認可がおりるかもしらんと、ひょつとしたら免許要るかもしらんと、高齢者は乗らんといほしいけどいほような指導はできせんけれども、アドバイスだけはあらかじめしといほやらんと、本当後で泣くのは市民と。弱つたよとならんように、ぜひ公室に、総括的に公室に、市長に質問してますけど、担当は実際はどこになるかわからんけど、いほいほものもぜひ頑張つていただきたいと思ひます。

これで質問を終わります。

○議長（下田克彦君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 10分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

8番 岩本育久議員。

（8番 岩本育久君 登壇）

○8番（岩本育久君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして、4点について質問させていただきます。

まず1点目ですが、東日本大震災により生じた災害廃棄物の対応についてお聞きしま

す。

東日本大震災発生から1年3カ月が経過した現在でも、岩手、宮城の両県で発生した災害廃棄物、瓦れきの処理が十分に進んでおらず、国では全国の自治体に処理の協力を要請しているところがございますが、そうした中、三重県を初め、県市長会でも瓦れき処理の受け入れに向けて、課題もありますが、合意書と覚書を締結しております。

本市では、去る5月9日の全協での説明後におきまして、その後、瓦れきの受け入れについてどのように進展しているのか、お伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 1項目めの質問について執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 岩本議員の第1点目の東日本大震災により生じた災害廃棄物の対応についてお答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、東日本大震災による地震と津波の被害により、被災地の沿岸市町村では、膨大な量の瓦れきが発生をしております。この瓦れきについては、被災地の復旧・復興の障害となっていることから、国は瓦れきの処理について全国の自治体に協力を呼びかけているところがございます。

この要請を受け、三重県と三重県市長会、町村会において、瓦れきの安全性の確保や焼却灰の処理先の確保などの条件が整うことを前提として、可燃物の受け入れについて協力していく旨の合意書が4月20日締結をされております。これに引き続き、4月27日、三重県と被災地である宮城県、岩手県との間で、災害廃棄物に係る広域処理に関する基本的な事項について確認書が締結されました。

環境省が発表した宮城県、岩手県の災害廃棄物発生量は約1,680万tで、そのうち広域処理が必要とされる量は247万tとなっております。

熊野市におきましても、昨年の台風12号により発生した災害廃棄物の処理におきましては、各市町のご協力により広域的な処理を行っていただいたところがございます。また、近い将来、東海・東南海・南海地震等による大災害が想定される中、東日本大震災の被災地域と同じように、当市で発生すると見込まれる廃棄物についての広域処理をお願いせざるを得ないと考えております。

このようなことから、広域処理については前向きに検討しなければならない問題だと思っております。しかし、既に5月9日の全員協議会において説明申し上げましたよう

に、受け入れに当たっては次の4つの課題がございます。

1点目の課題は、瓦れきの安全性を確認するため、放射能測定機材や測定を行う専門家の確保を図ることです。2点目が、当市の施設では瓦れきを直接焼却場に投入できないので、仮置き場、いわゆるストックヤードか、それに類するものを設置する必要があること。また、焼却後の灰の保管場所も必要であること。3点目は、焼却灰の処理先について、国・県において確保されること。4点目が、市民の皆さんの放射能に対する不安を払拭するための十分な説明を行うこと。また、風評被害が発生した場合の国との対応や補償の確保ができるかということでございます。

その後、6月7日に三重県における東日本大震災の災害廃棄物処理に関するガイドラインが公表されました。この指針は、受け入れる廃棄物の放射能濃度を1kg当たり100ベクレル以下とするほか、被災地からの搬出から受け入れまでの各段階における放射能の測定回数、測定方法を詳細に明示するなど、廃棄物処理における安全性の確保を図ることとしております。今後は、このガイドラインをもとに、当市の施設での受け入れの課題である瓦れきの保管方法や焼却灰の搬出方法なども含めて、受け入れが可能であるかを検討してまいりたいと考えております。

しかし、先ほど申し上げました課題の3点目の焼却灰の処分先が決定していないこと、4点目の風評被害が発生した場合、国がどのような形で責任をとっていただけるのかということなどは、まだ明確になっていない状況でございます。現在、受け入れを実施している自治体の状況や課題などについても調査を行っております。これらの課題がクリアされる見込みとなれば、議員の皆様はもとより市民の皆様に対する説明会を開催し、意見を伺い、その上で受け入れの可否を決定していきたいと考えております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。

それでは、先ほど市長から想定される課題について明言されましたので、多分、市民の方も、この条件というものは、内容というものは熟知されたと思っております。

それでは、今回、もし前向きに受け入れの対応には変わりないと、私はそういうとらえ方をしとるんですが、それなら熊野市が受けようとする震災の瓦れきという災害廃棄物、どのような種類なのか、またその廃棄物の放射能の安全性について、どのように測定とか管理とか、判断して対応していかれるのか、環境課長のほうで、よろしかったらお答えをお願いします。

○議長（下田克彦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（山本哲也君） まず、受け入れ可能とする廃棄物の種類、今考えられるものですが、それにつきましてはチップ状にした木くずか、あるいはその他の可燃ごみというふうに考えております。それらもし受け入れする場合での安全な放射能測定ですとか、管理の方法ですが、その放射能測定等は、先ほど市長答弁にもありましたように、県がガイドラインを発表したところでもあります。このガイドラインの中で、搬出先から搬入経路、そして受け入れの中で細かく放射能測定ポイントというのが示されております。基本は県のガイドラインに従って、ポイント、ポイントで放射能測定をしていくというふうになるかと思えます。また、それらについては、これも先ほど市長答弁でありましたけども、私どもについては機材も専門的知識もないことから、県の応援、協力をいただくものというふうに考えております。そういった中で、可能な限り安全に気を配っての対応と、もしやるとなれば、そういう形でいくのかなというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） 県のガイドラインについて、ちょっとお尋ねいたしますが、私の聞き及んだところによると、昨年9月に皆さんご承知のとおり紀伊半島大水害で約2万6,000tほどの災害の瓦れきが出たということをお聞きしました。そのときに、先ほど市長も言われましたように、県内各地の自治体にも大変助けてもらいました。今、東北の瓦れきは、通常の地元の処理の110年分ぐらいあるということもお聞きしております。ですから早く東北地方が復興してもらい、早く元気になってもらいたいというのが、心から思う1人でございますが、多分市民のほとんどの方が東北を支援したいとも思っているし、放射線をどう判断していいのかわからないのが実情ではないかと思えます。安全性が確認されたら受け入れてもいいという思いがあるでしょう。また受け入れには反対だという人もおられるかと思えます。そこで、市民の皆さんが不安に思っているという放射能とか、しっかりしたお知らせをしなければならぬと思います。そこで、7日の県議会でガイドラインを発表したということをお聞きしましたが、それはまだ、県のガイドラインは熊野市には届いてないんですか。それはいつごろ届く予定なのか、あえてまだそういうふうにこちらから要求はしてないのか、その辺は。お聞きいたします。

○議長（下田克彦君） 環境対策課長。

○環境対策課長（山本哲也君） 県のガイドラインにつきましては、先週木曜日、6月7

日でございますが、まずはメールで届きました。その後、正式な文書が今週月曜日、11日ですけれども、文書で届いております。また、現在は県のホームページでも公表されております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） 昨日、新聞によりますと、名張の市長が住民説明会を開催していく方向を明らかにしておりました。市長、やっぱり同市長は住民の安全・安心を保障する責任がある立場から、県のガイドラインに従い設定されたことを説明して理解を求めていくということ載っていましたが、本日の新聞では、鳥羽の市長が受け入れは難しいということが掲載されておりました。再度市長にお聞きしますけれども、先ほど壇上で答弁していただきました4つのことがすべて優先課題として、順位をつけなくても4項目がすべての最優先順位としてとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 課題については、すべてが優先課題でございますので、これらの課題が解消される、解決されることが、まずは少なくとも見込みであっても必要ではないかというふうに思います。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） なるべく県のガイドラインに沿って、熊野市もいち早く、東北地方の住民のために一刻も早く復興するような形で瓦れきの処理を、災害廃棄物を受け入れられる方向で努めていただいてもらうことをお願いしまして、この項はこれで終わります。

次に、防災対策についてお伺いします。

本年4月に有馬町各町内会あてに、5月1日から7月31日までの3カ月間、有馬海岸堤防樋門の実験的閉鎖についてとする広報文書が回覧され、現在、実施されているところでございます。

そこで、1つ、閉鎖後1カ月半を経過するところでございますが、住民から閉鎖に対する意見等は聞いておりませんか。2つ目に、実験的閉鎖後も引き続き継続することを考えておられるでしょうか。

大きく2点目に、津波に備え、海拔表示が貼付されております。住民の関心が持たれているところでございます。市として、今後どのようにこの海拔表示を一層利用していかれるのか、そのお考えをお尋ねいたします。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 尾中弘明君 登壇）

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 岩本議員ご質問の2項目め、防災対策についてのうち、有馬海岸堤防樋門の実験的閉鎖についてお答えいたします。

有馬海岸堤防樋門の実験的閉鎖につきましては、東海・東南海・南海地震が同時に発生したとき、津波を軽減させ、少しでも被害を少なくすること、堤防背後地に生活する関係住民の皆様の日々の不安を少しでもなくすることの対策をとるために、期間を定めて閉鎖しております。実験的に閉鎖する期間は本年5月1日から7月31日の3カ月間で、口有馬から志原尻のすべての樋門13門で行っております。閉鎖に当たりましては、樋門の管理者であります三重県から消防本部が樋門操作委託をされていることから、委託元の三重県と協議、調整した後に関係自治会長に説明いたしました。関係自治会長からは、住民に周知するための期間を置くこと、樋門にはかぎをかけずにあけられるようにしておくことなどのご意見をいただき、実験的閉鎖の了承を得ました。

その後、3月28日に関係自治会長に住民の皆様にご覧いただくための説明文書を送付し、3月29日に三重県熊野建設事務所に実験的閉鎖の文書を提出、4月5日に樋門前に予告看板を設置、4月24日に各新聞社に報道依頼をし、5月1日から実験的閉鎖を行いました。

ご質問1点目の閉鎖1カ月半経過後の住民の皆様のご意見ですが、実験を開始する前には、防災講話の集まりなどで早く樋門を閉鎖してほしいとの要望が出されていましたが、現時点で問い合わせ先の防災対策推進課、消防本部建設課には市民の方からの苦情、意見等はいただいております。

関係自治会に加入されておりますが、市外在住の1名の方から必要性はあるのか等のご意見はいただいております。

次に、2点目の実験的閉鎖後も引き続き継続することを考えているのかでございますが、関係住民の皆様の反対意見が多くなければ、先ほど申し上げましたように、津波を軽減させ、少しでも被害を少なくすること、堤防背後地に生活する関係住民の皆様の日々の不安を少しでもなくすることや近隣市町も閉鎖可能な樋門は既に閉鎖していることから、有馬海岸堤防の樋門を常時閉鎖したいと考えております。

しかしながら、いろいろなご意見もあると思いますので、実験的閉鎖が終了する前に、

もう一度関係自治会長に住民の皆様のご意見を聞いていただき、関係住民の皆様のいろいろなご意見を踏まえて、市として本格的実施の対応を考えてまいります。

続きまして、海拔標識の今後の利用についてお答えします。

海拔標識につきましては、平成22年度までに須野町から大泊町までの海岸部に182枚を設置していますが、平成23年度に木本町、井戸町、有馬町、久生屋町に297枚を設置し、今年度は海岸部へ追加設置を行います。海拔標識は、住民の目に触れる機会の多い場所に設置することにより、日常的に身近な土地の標高を知ることができ、津波への備えや避難するときの目安となります。

東日本大震災以降には、多くの自主防災会は避難訓練を行っていただいておりますが、市民の皆様には、津波に対する防災意識をさらに高めていただくためにも、海拔標識を活用していただければと考えております。平成24年5月には、久生屋町まちづくり協議会において海拔標識と避難経路を歩いて確認する久生屋町地区防災ウォーキングが開催され、海拔標識と健康ウォーキングを組み合わせた訓練を行いました。今後は各自主防災会に海拔標識を目安として避難経路を確認しながら、高台などへの避難を行っていただけるよう働きかけるとともに、さらに海拔標識の設置数をふやしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） 有馬地区海岸堤防の樋門の実験的閉鎖の回覧は文書ですよ。新しく着任されましたので、見てなかったかわかりませんが、こういうチラシです。

それで、樋門について、私もさまざまな意見を聞きます。何分にも有馬の町民の方は、やはり自然の七里御浜海岸になれ親しんだ海岸に赴いて、それから自然と波の動向を見るのが一つの風習であります。そして最近では七里御浜海岸での投げ釣りとかいう形の、多くの方が見られるし、その人たちからは、狭い階段を上り下りするのが大変不便だという声もお聞きします。

一方、いつ来るかもしれない津波、そしてこれから台風シーズンにも入ることを考えまして、閉めていただくことが安心しておれるという声も多く聞かれます。ただ、この樋門には閉鎖は自分でという表現が書かれておりますが、これはもし自分であけようとするならば、なかなか動力が要ってあけ閉めできない。だからこういう表示は考えるべきじゃないかという指摘も受けております。

また、極論的な表現ですが、このように閉鎖しておくならば、階段も、上りも下りも整備されてくることを考えれば、いっそのことコンクリートで閉めても、より安全じゃないかという意見もあります。いずれにしても7月末が実験的閉鎖ですから、先ほど課長が壇上でも言われましたように、今後も継続していく用意だという認識を持ちました。

昨年12月議会に、同僚の9番議員がこの樋門についても、防潮堤についても質問しておりました。その当時の消防長は、市民の安全を考えると地域ごとに意見を伺い、市民の皆様のご合意を得た上で常に閉鎖しておくという答弁がなされておりましたけども、防災対策推進課長、この表現でやっぱり同等の考えで樋門について町民に理解を求めていくと理解してよろしいでしょうか。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 先ほど壇上でも答弁させてもらったように、やはり市民の安全という観点から、樋門の閉鎖を継続したいというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） わかりました。今後も閉鎖していくに当たりまして、一応沿線自治会、町内会に、また一度相談に行くとか、意見を聞くように配慮していただいたらよろしいかと思えます。

2点目の海拔表示なんですけど、住民から、ブルーが本当に明るいというんか、まちを明るくするというんか、明るく見やすく、もし津波が来たときに、このぐらいのところにおったらあかんど、高いところ行かなあかんのやというそういう避難の一助にも位置づけておるといよりも、みんな関心を持たれております。そして久生屋町でも住民ぐるみでこの海拔表示を見て歩いたということもお聞きしております。今後、もちろん地元の有馬町でも、この標識を目指してウオークという計画も聞き及んでおります。

そこで、お伺いしますけども、大変恐縮ですが、有馬町を参考にしたときに、一番低いところと一番高いところの表示というのは、わかれば教えてもらいたいと思えます。

○議長（下田克彦君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（尾中弘明君） 海拔表示している場所で一番低い場所は、山崎運動公園駐車場に入る手前付近で3.8mです。有馬町というのは、久生屋町の山側で一番高いところで60.4mというふうになっております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君）　そうですね。私もオレンジロードを走っていましたが、山崎運動公園の前が3.8ですね。そして消防署の付近の信号の交差点で5.3、矢田橋の橋の上で7.6、有井トンネルの井戸から入っていくところが16m、有馬のほうから井戸に入っていくのが17m、そして国道42号の沿線は、ほとんど11mから12mという標識が貼付されております。

そういうことから、大変関心が、住民が持つておるわけなんです、実は久生屋町の住民からちょっとお借りしたんですが、大変わかりやすいこういうマップをつくって配布しておるんですが、もしこういう配布を行政でするのか、しなくて自分たちで自主防災、町内会でするんなら、ある程度その点の補助というんか、協力はしてもらえるのか、その辺、お尋ねいたします。

○議長（下田克彦君）　防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（尾中弘明君）　まず、海拔表示は地図上に示していますので、積極的にその海拔表示の数字につきましては提供させていただきます。また、もしその地元の自主防災会等が独自に作成する場合についても協力させていただきます。ちなみに久生屋町まちづくり協議会では、独自の海拔表示を作成しましたが、まちづくり協議会アドバイザーが中心になって作成をしました。

以上です。

○議長（下田克彦君）　岩本議員。

○8番（岩本育久君）　建設課長に関連してお尋ねいたします。

実は、花の窟から三交有馬バス停の下の方に階段があるんですが、そこに手すりがない階段が3カ所あるんですよ。そういうことについて、これは県の堤防の管理ものですから、県のほうにぜひとも設置していただくようお願いします。

もう1点お聞きしたいことは、実は、芝園地区の役員さんに聞きますと、避難は、中の茶屋の池尻橋、あそこに歩いて久生屋を抜けて山崎行くのかいう避難経路らしいですが、本当言うたら、芝園からひかり園に行くところに線路があります。線路を渡ったところに川尻橋という橋があるんですが、これがかなり老朽化して、これをかけかえてももらえないのかいう話が役員の中からあるんですが、そこが果たして避難経路として適切か適切でないかはわかりませんが、住民としては早く逃げたい、だから橋は老朽化しておりますので、建てかえてもらえないかということなんです、この橋はいつごろ設置された橋なのか、建てかえる用意があるのかお伺いしたいのと、あわせて聞きます。七

里御浜海岸に昨年9月の廃木が、まだまだ枯れて白くなって残っております。大変、地元住民が、いつ撤去してくれるんやろか、もうしないのやろかといういろんな迷いがあります。その廃木の撤去のことと、それから先ほど川尻橋の設置年月日とかけかえる用意があるのか、2点お尋ねいたします。

○議長（下田克彦君） 建設課長。

○建設課長（和田 仁君） 岩本議員お尋ねの川尻橋につきましては、昭和33年12月に設置されており、設置後約50年以上経過しておる非常に古い橋でございます。川尻橋の橋長は32.1mということで、平成22年度に橋の点検、翌23年度に修繕計画がまとめられております。これはできるだけ橋を長く安全に使っていただくということで、現在国交省の勧めで、事前に定期的に橋の点検をして、そして損傷が軽微な段階で早期に発見し、適切な対応を施すように効率的、効果的な維持管理を行うことができると。なおかつ安い費用で道路サービスの低下も防ぐことができるということで、こういうことをやっておるわけございまして、かけかえといったようなことは現在のところ考えておりません。

それから、もう一つ、これは必要ないんかわかりませんが、川尻橋を渡った対岸は、たしか標高が芝園地区よりもかなり低いんではないかというふうに思っております。また、もともと沼地であったということで、避難経路として適切なルートか検証する必要があるのじゃないかなというふうに思っております。そういうことで、今後避難タワーという話も出ておりますので、地元住民、自主防災会と防災対策推進課等で避難路について検討されることになるんではないかというふうに考えております。

次に、七里御浜海岸の流木処理についてのお尋ねでございますが、木本井戸海岸につきましては24年4月に終了してございます。それから有馬海岸につきましては、県の熊野建設事務所によりますと、羽市木付近から花の窟亭付近まではことし4月に実施済みでございます。それから南側の花の窟亭から志原尻については、ことしお盆までに実施を予定しているというふうに伺っております。ただし、海ガメの産卵期でもあるため、慎重な対応が必要だということでございます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） なるべく一日も早く実施されることを願います。

教育長にお尋ねいたします。ことしの予算にも計上されておりますが、有馬小学校の

屋上にさくですか、手すりですか、つけていただくということで、住民がかなり待ち遠しく望んでおるんですが、いつごろになるのかお聞きすると、実は有馬小学校の敷地が石積みで囲われておるんです。玄関の前は、かなりしっかりしたように見えるんですが、有井駅からガード見てくぐっていくところの石垣が、かなり校舎の敷地の大木が根が張ってきて、石積みの石が突出してきたところが何か所かあるんですよ。小学校の周辺をボランティアで草刈りしとる人も、私に再々指摘されるんですが、そういう石垣が根によってかなり押し込まれてちょっと変形してきとる石積みを見ると、かなり危険性も感じると思うんですが、その辺は一応耐震度は大丈夫なのか、その2点だけ、ちょっと確認させてもらいたいと思います。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 小学校の屋上のフェンス等につきましては、平成24年度の当初予算で防災機能の強化事業として小学校費、中学校費合わせて1,940万円ほど、ほかも含めて計上させていただいております。執行につきましては、4月に既に建設課のほうに執行委任の手続をとっております、12月に執行伺、入札契約、そして平成25年3月までには設置を終わるといふふうに伺っております。

それから、石垣の部分ですけれども、有井駅にずっと向かって傾斜になっているんですが、そこをあの石垣は調べてみたら昭和29年3月に新校舎、今はないですけども、当時の木造の新校舎を建てるに当たって、その築造工事を実施したことがわかっております。周囲もはかってみたんですけども、大体220mぐらいありまして、一番高いところで、トンネルのガード下、そこで7.2mぐらいありました。石垣を、耐震度とおっしゃいましたけれども、津波あるいは地震等に対して、どの程度持ちこたえられるのかという調査の方法につきましては、建設課を通じて三重県の建設技術センターのほうへ問い合わせさせていただきましたけれども、石垣に対する強度というんですか、そういったものをはかる方法もないと、それからそういったはかってくれる機関もないということでございますので、どの程度の地震、あるいはどの程度の津波かにもよりますけれども、現在のところこれだけだったら大丈夫と、あるいは崩れる、崩れないといったことははっきりと申し上げられないのが現実でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） わかりました。

できれば、鋭意努力していただきまして、そういう石垣の特に公共施設の大事な子供

さんを預かっておる施設ですから、まだまだ大丈夫だと思いますけども、また機会ありましたら、そういう耐震度はかれるようなことをまた考えていただきたいことをお願いします。

3つ目に、林業の振興について伺います。

熊野市は適正に管理されてきた市有林の持つ二酸化炭素の吸収量を算定した上で、二酸化炭素吸収量クレジットとして、第三者に販売流通が可能となる森林フォレストックの認定を全国の自治体として5番目、県内では初の取得をいたしました。

そこで、2点伺います。

認証取得に当たっての意義とこれまでの経緯について。

2つ目に、認証を受けて、今後本市におけるメリットと森林行政についてどのような役割を果たされていこうとするのか、お聞きいたします。

○議長（下田克彦君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

林業振興課長。

（林業振興課長 大江勝郎君 登壇）

○林業振興課長（大江勝郎君） 岩本議員ご質問の第3項目めの林業の振興について、①の認証を取得するに当たっての意義とこれまでの経緯についてお答えいたします。

平成24年5月25日付で市内一円にある市有林1,019haがフォレストック認定を取得いたしました。

フォレストック認定とは森林を意味するフォレスト、貯蔵を意味するストックを組み合わせたもので、地方自治体の取得としましては、全国では5番目の取得となり、三重県では初めての認定取得となります。認定の概要でございますが、フォレストック認定された森林名称は熊野市の森林、サブタイトルは神々のふるさと・世界遺産熊野古道のまち熊野から未来につなぐ森をです。

認定の対象森林面積は1019.46ha、認定された二酸化炭素の年間吸収量は8,214 tでございます。認定期間は平成24年5月25日から平成29年5月24日までの5年間となります。

この認定に際し、市有林が持つ二酸化炭素の吸収量について専門的知見を有する第三者機関により森林の現地調査、評価、審査を行っていただきました。この結果、市有林については適切な森林管理がなされ、8,214 tの二酸化炭素の吸収量があると認められ、フォレストック認定が与えられたものです。この認定により、市有林が吸収すると見込

まれる二酸化炭素の量に見合う二酸化炭素の排出枠が第三者に森林クレジットとして販売可能となりました。これまで伐採するまでは収益が得られなかった山林が、適正に管理された森林であれば収益を得られる可能性が出てきたということで、未整備の民有林において、間伐などの整備に向けての後押し、はずみになることを期待しているところでございます。

次に、認定に至ったこれまでの経緯でございますが、地球温暖化防止に森林の持つ役割が注目され、その森林の持つ二酸化炭素の吸収量に見合う排出枠をクレジットとして販売できることとなり、市長の指示もあり、林業振興課で検討を重ねてまいりました。昨年の市議会産業教育常任委員会視察の折にも、この動きをご報告させていただいたところでございます。市では、長年にわたり市内の森林整備のモデルとすべく市有林について健全な森林環境の実現を目指し、森林施業計画に基づき管理してまいりました。

今回の認定は、平成24年2月に一般社団法人日本森林技術協会が市有林14カ所の森林の現地調査を行い、二酸化炭素吸収量は年間8,214 tが地球の温暖化防止に寄与していることが認められました。さらに、平成24年3月に審査機関KPMGあずさサステナビリティ株式会社に国際保証業務基準 I S A E 3000に準拠しているか審査、検証していただきました。

次に、②の本市のメリットと森林行政にどのような役割を果たすかでございますが、まず二酸化炭素排出枠の販売による収益が上げられるということです。その最大販売金額は、二酸化炭素吸収量8,214 tから森林災害によるリスク3%を見込んだ残り7,967 tに対し1 t当たりの価格を1,500円と見込むと約1,200万円でございます。市といたしましては、今年度は約半分の600万円の販売を目標としています。もちろん全量販売を目指し、仲介のフォレスト協会とともに努力いたします。購入していただく可能性のある企業としては、東京スタイル、伊勢丹三越ホールディング、東急不動産等となっております。

近年、企業は営利目的としながらも社会の一員であることから、市民、いわば企業市民として社会的責任を果たす必要に迫られており、CSR活動の一つとして、その生産活動等において二酸化炭素等の温室効果ガス排出を削減する努力を行っております。今回こうしたCSR活動の中で、温室効果ガス排出に特に力を入れている企業によって、市有林の持つ二酸化炭素吸収量について、第三者機関の審査等を経てフォレスト協会の仲介により二酸化炭素排出枠を購入していただける可能性が得られたということであり

ます。

ただ、市といたしましては、単にこうした二酸化炭素排出枠の販売だけでなく、それを購入していただいた企業に対し、購入していただいた森林を社員の方々に見ていただいたり、仮にその企業が流通業であれば、市の特産品の販売を働きかけるなど二次的な効果をさらに高めていくよう努力してまいります。

また、フォレスト協会は、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟が行う未来遺産運動に協力しており、その第4回未来遺産運動のプロジェクトにフォレスト協会の協力を得て千枚田保全活動を応募できないかを千枚田のさらなるイメージアップにつなげるために検討しているところであります。この認定により整備された市有林が有する二酸化炭素吸収量に見合う排出枠が販売されることで、市内の適正に管理、保全されている民有林の排出枠の販売や未整備民有林の整備の促進へとつながる契機となることを期待しております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） 詳細にご答弁ありがとうございます。

要するに、今回の認定は長年にわたる地道な市有林の整備が評価されたものと受け取って、これも画期的なものと評価するものであります。

1点だけちょっと確認、教えてください。この認定の中で、評価の一つとして生物多様性評価というのがありますが、その評価の内容というのは、どういう点が評価されたのか、その1点だけ教えてください。

○議長（下田克彦君） 林業振興課長。

○林業振興課長（大江勝郎君） 主に、対象森林内が生物の住みやすい環境であるか、また水を蓄える豊かな森であるかを、そういう土質の調査とか、環境調査を行いました。主な調査内容としましては、景観で人工林と天然林がバランスよく配置されているかどうか、人工林が間伐おくれで荒廃していないか、また野性鳥類の種類は多いか、森林管理における環境への影響を認識し実行しているか等15項目の指標について現地調査並びに聞き取り調査を行い、評価していただきました。当市は、特に人工林との広葉樹のバランスがよく配置されているという評価をいただきまして、60点満点中43点の評価をいただきました。

以上です。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） やはり熊野は自然が一つの誇りでありますから、そういう鳥が、生物がすみやすい環境、そして水、土のものが森林に果たしていることを痛感いたしました。

次に、3項目めは、これについて終わります。

4項目めのことですが、簡単に、経過ですから教えてください。

水道行政についてでございますが、1つ、5月22日の夜に防災行政無線で大泊町のほか木本町、井戸町で水道管破損による断水が発生したと、その原因と復旧作業の対応について伺いたいと思います。断水に至った経緯から行政として責任はなかったのか。

2点目に、市内において給水管が市道に延長されているところが低いと、今後、新築家屋をしようと思っても、延長していくのにかなりの費用がかかるし、そしてあるいは他人の敷地をまたがいて給水管を引かないといけないということが生じております。そういうことを一刻も早く届くように、どういうふうにも水道課として考えておられるのか、2点についてお伺いします。

○議長（下田克彦君） 岩本議員に申し上げます。

申し合わせ時間にご留意願います。

4項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水道課長。

（水道課長 東 佳広君 登壇）

○水道課長（東 佳広君） 岩本議員ご質問のうち、4項目めの水道行政についての（1）、（2）についてお答えいたします。

ご説明の前に、今回の大泊送水管破損事故によりまして、断水、濁り水等で住民に皆様にご不便、ご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりおわび申し上げます。

まずは1点目の平成24年5月22日夜に大泊町、木本町、井戸町の一部で発生いたしました断水についてご説明いたします。

この断水の原因は、大泊町地内で国土交通省が建設中の熊野尾鷲道路、国道42号熊野宮川橋左岸下部工事施工中に、施工業者が掘削作業中に誤って水道送水管を破損させたものであります。この事故により、大泊町、木本町、井戸町の一部地域合わせて約2,500世帯で断水となりました。

水道課では、午後2時10分ごろ現場施工業者から事故の一報を受け、すぐに現場へ向

かい、必要資材、部品等を近隣自治体資材業者へ手配、調達し、水道課職員及び市内水道業者で復旧作業を開始いたしました。また、断水が予想される地区へ給水拠点を5カ所設置し、他の課より21名の応援を受け、住民の皆さんへ給水の準備を整え、順次給水活動を開始いたしました。そして広報くまのを通して、午後5時、断水する地域の皆さんへ断水をお知らせする放送、午後6時、断水する地域の皆さんへ給水拠点及び活動の案内をお知らせする放送を行いました。その後、断水とその影響によると思われる濁り水発生のお詫びの放送、午後11時には水道復旧予定時刻案内の放送もいたしました。一方、復旧現場では調達した部品、資材等を使い、慎重を期して配管工事を行い、翌23日、午前0時20分ごろ送水管仮復旧工事が終了、午前0時30分、通水試験が完了し、通水を開始いたしました。その後も濁り水等が発生しないよう作業を行い、早朝にはふだんどおりの水道水を給水することができることとなりました。

また、5月25日には、国土交通省中部地方整備局紀勢国道工事事務所の松居所長が来庁し、今回の事故で市民の皆様と復旧工事給水活動に携わった方々へのお詫びと今後、施行業者に対する指導を図り、早急に本格復旧工事にとりかかる旨の説明がございました。さらに、同月23日、断水によりご迷惑をおかけしました大泊町、木本町、井戸町の3地区について、国土交通省職員と施行業者が各自治会長等へ事故の経緯の説明及びお詫びに行った旨もあわせて説明がございました。

以上、ご説明申し上げましたが、水道課でも関係機関等とさらなる連絡、協議等の徹底を図り、このような事故が発生することのないよう努力してまいります。

次に、2点目の水道本管が十分に埋設していないため、家屋の建築に当たっての給水管の支障についてご説明申し上げます。住居新築の際などに配水本管から給水管引き込みにつきましては、従来から配水本管までの距離に応じて費用負担をさせていただいております。現在のところ、水道料金収益の減少による厳しい水道事業経営の中、配水管などの水道施設整備が満足にできない状況であります。このような状況の中、今後も配水管などの水道施設の整備を進めるように努力してまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 岩本議員。

○8番（岩本育久君） ありがとうございます。

今後とも水道行政に万全を尽くしていただきますようお願いいたしまして、私の質

間を終わります。

ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） 午後2時15分まで休憩いたします。

（午後 1時 59分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 15分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

6番 山田実議員。

（6番 山田 実君 登壇）

○6番（山田 実君） それでは、一般質問を行いたいと思います。

再生可能エネルギーの推進についてお伺いしていきます。

近年、再生可能エネルギーについて国内外で大きく注目され、議論がなされています。そして、日本では昨年の東日本大震災以降、脱原発、再生可能エネルギーに対して国民の世論が高まっています。これまで日本は資源のない国と言われ、エネルギーの多くを石油などの化石燃料や原発に依存してきましたが、再生可能エネルギーや自然エネルギーに目を向ければ、日本は世界でもトップクラスの資源国と言えます。風力、太陽光を初め、小水力発電、洋上風力、潮汐発電、海洋温度差発電、木質バイオマス発電、地熱発電など、日本列島はその豊かな自然に依拠した新しいエネルギーを生み出す可能性を持っています。今、全国各地において、多様で具体的な取り組みが進められています。

本市において、過去に原発誘致を退けた経緯があり、今こそ再生可能エネルギーの取り組みを進めることが重要な課題ではないでしょうか。地産地消型エネルギー政策を熊野市から発信することを求めます。

本市には多くの河川があり、山林にも恵まれています。このようなことから、環境に優しい自然エネルギー開発が市民の暮らしや地域経済を潤し、活性化することのできる事業だと考えます。再生可能エネルギー推進について市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

(市長公室長 森岡澄生君 登壇)

○市長公室長(森岡澄生君) 議員ご質問の再生可能エネルギーの推進についてお答えいたします。

再生可能エネルギーとは、エネルギー源として永続的に利用することができるものと認められるものとして、資源が枯渇せず、繰り返し使え、発電時や熱利用時に二酸化炭素をほとんど排出しないすぐれたエネルギーとされています。このためその導入は地球温暖化対策への効果があると言われ、各国で太陽光発電、風力発電等、さまざまな取り組みが進められています。我が国においても、化石燃料の大半を輸入に依存する状況にあり、エネルギー安全保障等の観点からも再生可能エネルギーの導入は大きな課題と言えるのではないかと考えています。特に昨年の東日本大震災による福島第一原発の災害の発生を踏まえ、現在原子力発電所がすべて停止しており、電力供給がひっ迫した昨今の状況から、より注目を集めています。

さらには、来月から施行される再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度によって、メガソーラーや風力発電などへの新たな事業算入、拡大が期待されているところでございます。再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然に依存する熱、バイオマスが規定されており、潮力、波力などの海洋エネルギーも含まれます。このうち地熱発電や海洋エネルギーなどの大規模な施設を要するものにつきましては、本市のような小規模自治体では検討の対象とするには余りあるものでございますので、本市での導入を検討するとなりますと、太陽光、風力、木質バイオマス、水力が考えられます。

まず、太陽光につきましては、三重県内の住宅用太陽光発電実態調査によりますと、熊野市内はかなり条件がよいものとなっています。ちなみに有馬中学校では、太陽光パネルの電力が教室の照明などに生かされています。また、全国的には簡易で小規模な施設を活用している事例もありますが、メガソーラーと呼ばれる1,000kw以上の大規模な太陽光施設には広大な面積が必要であり、適した土地が少ないことが企業の進出が進まない要因ともなっています。

次に、風力につきましては、過去に旧オレンジホテル跡地で三重大学と風力の調査を行いました。その結果は発電に必要な十分な風力が得られない可能性が高いというものでございました。また、民間の風力発電設置に関する立地調査等の問い合わせも

ありましたが、問い合わせのあった場所が世界遺産に近く、一定期間ごとに審査を受ける必要のある世界遺産の維持に支障が生じる可能性があるという問題や非常に大型の資機材を運び入れるための作業道の整備等に係るコスト等の問題もありまして、実現に至っていません。

さらに、木質バイオマスにつきましては、豊富な森林資源を生かし、間伐材を利用した取り組みを検討しておりますが、作業道などの整備が十分でなく、大型機械等が導入できない現状では間伐材の搬出コストが大きく、搬出に対する国・県の補助金がない限り採算に合わないと考えています。

最後の水力発電につきましては、規模に応じましてマイクロ、ミニ、小水力、中水力、大型水力がございます。水力発電には、水利権などの問題が生じることが多くあると伺っています。このほか、小水力以下の発電につきましては、発電効率の高い施設、機材の研究が進んでいるものの、依然、導入コスト回収に課題があります。しかし、太陽光や風力などに比べ、余り気象条件に左右されず夜間でも発電が可能という利点があります。こうした利点から、電力の供給という目的だけではなく、防災対策として避難所などの非常時の電力供給源として有効ではないかと考えています。

いずれにいたしましても、どの方法についても再生可能エネルギーは出力の不安定性や高コストなどさまざまな課題があるのも事実でございますので、電力供給以外の目的や役割が同時に満たされるなど、コストパフォーマンス以外の考慮できる要素があるかどうか、また導入するとした場合、この地域で最も有効な方法は何かなど、引き続き調査研究し、検討していきたいと考えています。

ただ、市といたしましては、そもそもエネルギー消費そのものを削減することが、まず重要であると考えています。現在市役所ではエネルギー使用料15%節減を目指して、消灯可能な照明を消すことや待機電力消費の削減を図るため、コンピューターなどは原則使うときにコンセントにつなぎ電源オンにすることや緑のカーテンを植栽可能なすべての公的施設で実施するなどの取り組みを進めているところでございます。

市民の皆さん方にも、化石エネルギーや電力使用の削減につながるこういった節電を初め、ごみの減量、緑のカーテン、夏の打ち水など手軽にできる取り組みにさらに協力をいただきたいと考えています。

こうした節電、省エネは、ほかで電力をふやすという効果もありまして、広い意味で議員ご指摘のエネルギーの地産地消にもなると考えています。市として、再生可能エネ

ルギーの導入について引き続き検討してまいります。市民の皆さん、事業者の方々には、まず手軽に、そして安価にできる電力エネルギー消費の削減に向けた取り組みの実施にぜひともご協力いただきたいと考えておりまして、この場をおかりしまして改めてお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） それではお尋ねしてまいります。

まず、太陽光発電のことについてお聞きしていきたいと思っております。今現在、本市において住民の各世帯だという考え方でいいと思うんですけど、導入、どれぐらいの方というか、どれぐらいの世帯の方が今太陽光発電の屋根のほう、パネルを設置しているか、そういうデータというのとはとられておりますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 個人的な感覚としてはふえているなという感覚はございますが、データとしては、そういうものは今のところございません。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 市長公室長がとにかく市民の方には節電、省エネと。昨年の大震災から国民、そしてまた市民の方も節電や省エネについてはかなり高い意識を持っていると思われまして。その中で、だからこそ本市において、こういう自然エネルギーをいかに利活用していくかということを進んでいく、そのことを啓発していくことも非常に大事なかと。

今、各メーカーさんが太陽光発電のパネルをどんどん新しいものをつくって、より大きな出力、発電量、それを出せるようなパネルもつくってきていると思っております。本市としても、そういう太陽光パネルの設置推進、そういうことを啓発、そしてまた、できれば熊野市として、設置に対しての補助金等を創出できるのかどうか、そういうお考えはありますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） これ昨年の6月にも同様の趣旨のご質問がありまして、そのときにお答えしたように記憶しておりますけども、以前には、熊野市も県の制度と同様、補助金制度というのがございまして、一定の方に、15件程度というふうに記憶しておりますが、補助をした実績がございまして。その後、県のほうがそういう制度がなくな

りましたので、それに合わせて熊野市も今行っていないということでございます。

今後につきましては、具体的な検討はしておりませんが、いろいろ状況にも変化がございますので、その状況を見ながら検討してまいりたいと考えています。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 各家庭が設置していく、個人負担も出てくるわけなんですけど、市として、行政が設置するという話じゃなくて、当然皆さんが負担をしていく、その中を少しでも補助金を出していただければ、さらなる太陽光発電が進むのではないかなと期待していますので、ぜひとも具体的な検討をよろしくお願いします。太陽光発電のほう、進めていってほしいという願いと、それから今回、小水力発電、水力発電、すごく私は期待しております。これだけ河川が多い本市において、用水路もかなり多いと思っております。公室長が、マイクロ、ミニ、中水力、大規模なやつは省いたとしても、小さな水力発電、これをいかに利用していくかということを検討していただきたいなど。設置費用がかなり高くなると、元を取るのが大変だというお話がありましたが、例えば、これは大阪なんですけど、建設費6,500万円、年間維持管理費が年100万円ほどかかるんですけど、世帯分でいきますと180世帯、年間約66万kw、家庭の使用料で考えると年間780万円相当の発電をできると、これは非常に大きな、6,500万円という本市におきましては非常に大きなお金だと思いますが、このことによって市民に還元できるものが相当あるのではないかと。7年ほどで設置した費用分を回収できるという試算も出てます。だから小水力発電がコスト的に大変だという答弁いただいておりますが、設置の仕方とか場所によっては、非常に有効な発電、そしてまた本市において、自治体としてエネルギーをつくっていく、このことは悪いことではないと考えます。よって、小水力発電についての検討をしっかりとやっていただきたいと思えます。

公室長、小水力1,000kw以下という発電を小水力というふうにならわっているんですけど、今、近年、全国でかなりの自治体が具体的に事業を進めようとしています。例えば岐阜県、調査も含めてなんですけど、33カ所調査しまして、このことによって1,800世帯、かなりの量の世帯数をカバーできる立地条件があるという地域を調査したという報告を受けているんですけど、熊野市において小水力発電を設置するに当たって、そういう適地、そういう調査を今後していくことというのは考えられますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 小水力以下の発電所ということだと思いますが、今年の6

月で答弁させていただいたように、コストについて非常に問題があると、今、議員さんがお話をいただいた例については、随分、コストについてもかなり低下したのかなというふうに思っておりまして、ほかの発電よりは、壇上で申しあげましたように、水力については有効であるというふうに思っています。これはどうして有効かと言いますと、電力の供給以外に防災という面もありますので、検討に値するのかなというふうに思いまして、現在検討しているかというたらしけていませんけども、今後いろんな形で、適地も含めて検討してまいりたいと考えています。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 今回の質問は提案、提言というか、ああいう質問になってしまうんですが、今、既存の公共施設の中で、それこそ水道課のほうになるんですが、水道施設を使った発電というのも、そしたら浄水場から配水池へ、ここに高低差があります。そこにバイパスをつくって、そこに発電機を置く、このことによって発電をすることができる、そうすることによって今まで水道で使われていた電気代、そういうことを操作することも可能であると、そういうことも含めていけば、十分できるんじゃないかなと、だから既存の施設を考えたり、また公共施設、それこそ市長公室長が防災というお言葉を使いましたよね。災害が起きたときに電源が喪失してしまうと、そのときに太陽光であったり、豊富な水資源、これが震災によって、地震によって、津波によって破壊される可能性もありますが、生きてるもの、使えるものを利用していく、だから市長公室長自身、市民の皆さんには省エネ、節電というお話をされましたが、行政としてはそのエネルギーをつくっていく、市民に災害のときに安心して電気が供給できるという体制をつくることも必要じゃないでしょうか、いかがでしょう。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） おっしゃるとおりだというふうに思います。ですから、いろんな昨年の6月よりももっと踏み込んだ答弁をさせていただいたつもりですので、今後検討をさせていただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 今回の私の質問、これ以上突っ込んでいくと、もうやるのかやらないのかというそういう趣旨になってしまいますので、改めて申し上げます。

今回のこの自然、再生可能エネルギーということを全庁挙げて考えていただきたい。やはり今原発の、それこそ再稼働というお話も出てきています。原発が一たび事故を起

こせば、避難したくても避難できない、自分のまちに帰りたくても帰れない、いろんな問題、日本全体を襲う大問題です。その中で自然エネルギー、再生可能エネルギーを進めていくということの本気で考えていただく、その姿勢を見せていただきたいなという思いで質問させていただきました。市長公室長は、かなり踏み込んだという答弁いただきましたが、私としてはもっと踏み込んでほしかったなど。

先ほどの質問の中にも森林、フォレストックのお話がありまして、8,214 t、CO₂の吸収というお話もありましたが、水力発電、こういう太陽光発電を使うことによって、さらなるCO₂の削減ができるということも含めて、本市として環境に優しい、そして自然エネルギーを使った自治体だというのをPRしていきたい、だからこそ私の壇上で最初のお話が、発信していただきたい、PRしていただきたい、今熊野市は、ある意味注目もされております。これだけ集客交流、よそからたくさんのお客さんが来ている中で、熊野市はそういう自然にも優しいという自治体なんだと、そういうことを含めて、最終であります、市長、市長のこの再生可能エネルギー推進についての思いを語っていただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今、議員がいろいろとお話をされていて、非常にちょっと難しいなというのを感じたのは、市民へのエネルギー供給という視点で再生可能エネルギーを考えるべきだということについては、明確にこれは困難であると申し上げたいと思います。やはり電力会社はその基本を担う体制については、これを市が肩がわりするというのは、全くもって不可能なことじゃないかと思えます。

一方で、再生可能エネルギーについては、非常時に必要最小となる電力やエネルギーを確保するという点では、先ほど申し上げましたように、議員からもお話がありましたが、避難所での電力の確保、水道の供給のための必要最小限の電力の確保を図るという点、こういったことなどについて再生可能エネルギーという形で発電をしていくことは、やはり今後ともしっかりと検討を進める必要があるだろうというふうに思います。

ただ、水力が可能じゃないかというお話がございましたけれども、当地の水量は雨が多いときに一気にふえて、雨が減ると水道でさえ、時には水の確保が難しいということがあって、なかなか安定した流量を確保することが難しいというのが現状じゃないかと思えます。ですから、今後とも調査を続け、可能性は探っていきたいというふうに思っています。

ただ、先ほど市長公室長が壇上からも申し上げましたように、節電、電気を使わないということは、ほかの地域で使える電力をふやすということになります。広い意味で言えば、議員がご指摘のエネルギーの地産地消に貢献するということになりますし、欧米ではネガワット、ネガとはネガティブ、マイナスのワットですから発電というふう置きかえてもいいと思うんですけれども、そういう概念で、そもそも電力使用量を減らし、全体としてのCO₂排出でありますとか、地球温暖化防止に貢献をしながら、なおかつほかの地域での電力使用を可能にするという取り組みが事業化をされているところもございまして、そういう意味からすると、繰り返しになりますが、お金をかけて再生可能エネルギーの導入を図る前に、安価に市民のだれもが手がけることのできる節電、省エネというものをまずはしっかりと取り組みたいと思っているところでございます。

○議長（下田克彦君） 山田議員。

○6番（山田 実君） 地産地消というお話で、最後にというお話したんですが、つけ加えさせていただきます。今、少子化、そして高齢化がどんどん進み、山間部、海岸部でも高齢化がどんどん進んでいき、いわゆる自分たちのまちの街灯、それを維持していくことも大変になってきているような状況も皆さんおわかりだと思います。その中で、小さな発電機で、それこそ発電する機械を使って自分たちの防犯であったりとか、まちの明るさをつくるという観点から考えて、その中で節電をしていく。だけど、暗いまちをつくるというよりも、電気がついているまちも必要ではないかと、安全を確保する意味で。そういう意味で小さな発電機、今、小さな1kwとか10kw以下であれば十数万円であります、発電機が。それも小さな流量、水量で補うことも可能だというそういう機械も出てきております。そういうことも含めて検討していただいて、調査していただいて、今どんどん高齢化が進んでいる山間部における、例えば農作業、今、電さくを使うにも電気代がかかっております。その電さくを水力によって補うということも可能じゃないかと、だから踏み込んでいただきたい、そういう思いで私の質問を終わります。

以上です。

延 会

○議長（下田克彦君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明14日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 41分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成24年6月熊野市議会定例会会議録

平成24年6月14日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成24年6月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成24年6月14日（木）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
13番	中 田	征 治 君	14番	前 地	林 君
15番	前 田	桂之助 君	16番	清 水	純 一 君

欠席議員

12番 中 田 悦 生 君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	松田 明彦 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 5 番 1 番 道後宣弘君…………… 82
1. 鬼ヶ城整備について
 2. 熊野市所有の駅周辺駐車場について
- 6 番 14 番 前地 林君…………… 98
1. 北山村との救急救命業務提携について

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

欠席の届け出は、12番 中田悦生議員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（下田克彦君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

1番 道後宣弘議員。

（1番 道後宣弘君 登壇）

○1番（道後宣弘君） 一般質問も2日目、私とこの後に続かれる先輩議員で終わりになりますが、一般質問をさせていただきます。

まず1つ目、鬼ヶ城整備について。

平成25年度には高速も開通し、いよいよ熊野市の生き残りをかけた最後の勝負になるかと思えます。鬼ヶ城センターの工事も着工、これからの熊野市がどのように発展していくか、そのための方策がもう出尽くしてきたのかなと思えます。

そこで、以下の点について伺います。

1つ目、ふるさと公社に管理委託すると伺いましたが、決めたその理由をお伺いいたします。

2つ目、特別チームを組んだとお聞きします。構成している役職名をお伺いいたします。そして、どのように管理委託するのかを、決まっている限りその内容をお伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 森岡澄生君 登壇）

○市長公室長（森岡澄生君） おはようございます。

議員ご質問の1項目め、鬼ヶ城整備についてお答えいたします。

まず、現在建設進めております鬼ヶ城センター複合施設について改めてご説明いたします。

市では、平成25年の高速道路開通に合わせ、観光客の一層の増大と滞留を図り、観光による経済効果のアップを目指すための取り組みを進めており、4月には花の窟活性化施設お綱茶屋がオープンいたしました。鬼ヶ城センター複合施設は、市の玄関口となる鬼ヶ城に、地域の特産品などを販売する店舗やレストランなどの機能を持った集客拠点として整備するもので、先月工事に着工したところでございます。

次に、ご質問の3点について順次お答えいたします。

1点目の施設の管理者については、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用することから、さまざまな制約といたしますか要件がございます。交付金実施要領の中で、管理主体に関して区域内に存する団体で、地方公共団体が出資する法人との記述があることから、管理主体には財団法人紀和町ふるさと公社を予定しているところでございます。

続きまして、2点目の事業推進のチームあるいは組織についてお答えいたします。

この事業は、誘客と周遊による中心市街地の活性化など、現在市が推進している最重要施策の一つであり、いわば施策推進の核となる施設ですので、計画段階から庁内の関係各課や関係機関が連携しながら進めてまいりました。いよいよオープンを来年度に控え、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、新たに鬼ヶ城センター複合施設設立準備委員会を立ち上げ、各種検討や調整を組織的に進めているところでございます。

具体的な構成メンバーにつきましては、委員長が副市長、委員が観光スポーツ交流課、建設課、農業振興課、水産・商工振興課の所属長及び担当者、さらには紀和町ふるさと公社の専務理事及び担当者、有限会社熊野市観光公社の代表取締役を加えた組織となっております。市長公室が事務局を担っています。

3点目、施設管理の内容につきましては、1点目でお答えいたしましたように、施設全体の管理主体は指定管理者として紀和町ふるさと公社を予定しております。しかし、

専門性が高い部門や、ふるさと公社みずからが行うよりほかの方のほうが効率的に業務を行うことができる部門などについては、十分考慮する必要があると考えています。また、今ある事業計画をよりよいものとするために、このような施設運営を専門に行っている事業者や食品衛生管理の先端企業、さらには本年4月にオープンし、当初の想定以上の来訪者が訪れております花の窟活性化施設でもご指導いただいております東京大学堀繁教授など、複数の外部の専門家の意見を取り入れながら、総合的かつ積極的に事業を推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 1つ目のはこんなものかなとは思ったんですが、2つ目、特別チーム、その中に一般の商売人といえますか普通の商売人では、これ観光業ですから観光業の方が熊野市内、市外含め入っていなかったように思うんですけども、これはなぜですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 先ほどご説明をいたしました設立準備委員会につきましては、あくまでも内部の事業を推進するための組織でございます。今お話のありましたいろんな方の意見は当然聞くべきものだと思っておりますが、事務的に進めるための組織でありますので、そういう点でご理解をお願いしたいと思います。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ふるさと公社とは打ち合わせはいつぐらいから、管理委託するという方向でのそういう打ち合わせはいつごろからされてたんですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 正確には記憶はございませんが、全協でもふるさと公社とというような形でお話をさせていただきましたし、それが決まる段階、当然準備段階からお話はさせていただいております。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 全協で説明されたのはまだ最近だったと思うんですけど、それからそれほど古くはなかったということに私は思うんですけども、全協で説明されたのはことしになってからですよ。ですから、もう来年オープンですから、それほど昔からふるさと公社と打ち合わせしてなかったかのように思うんですけども、これは私の

間違いですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 施設を建設するわけですので、どの方に管理を、どのような形で管理をするかということは、当然ながらいろんな検討をしてみいました。いろんな選択肢がありましたので、いろんなことを検討しましたが、最終的に補助金の制約等もございましたので、ふるさと公社になったということでもあります。ですから、全協があってその直前に話したんじゃないしに、いろんな経過を踏まえてそういうことになりましたので、その経過については唐突とかそういうことではないというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） はい、わかりました。

これ、3項目めのところがちょっと聞きそびれたように思うんですけども、管理委託してどのような形態にこの鬼ヶ城センターがなっていくのかいうところなんですけれども、ふるさと公社がすべてを管理していくのか、テナントのような形でディベロッパーとしてふるさと公社がかかわっていくのか、そこら辺はどのようなんですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） これもお話をしましたように、すべて直営という、それも一つの方法だというふうに思っておりますが、専門性の高い部分については直営よりも専門の方にお任せしたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。ただ、テナントとかいろんな形態はございますので、その形態につきましては施設の設置条例なりあるいは交付金要領等を考えまして、いろんな形態については現在検討しているところなんです。まだ発表できる段階でないということで十分検討はしておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ということは余り決まってない。細部にわたっては、確かに細部までは難しいでしょうけども、もう来年オープン予定ですよ。何か計画が、もともとこの予算案が出てきたときにも私は申しあげましたけれども、もっと詰めてから予算を出してほしいということを私は伝えたはずですけども、それから余り詰まってないというふうに私は受け取るんです。ですから、これだとどのようなかかわらない、私にとってはわからないわけで、これ市民に説明、私も市民の中に入っていきますので

説明しにくいんですよね。こんなの普通の民間では考えられないんですよ。予算案が出てきたときでも、私申し上げましたよね。事業計画云々がまだ出てきてない、こんなもの民間では考えられないんですよ。どのような形で任せるか、支配人クラスをどうするか、何もわからないんです。これ質問のしようがなくなってきましたよね、私。

ふるさと公社にどのような形で任せるか、私にはちょっと見えてこないんですけども、ふるさと公社自体はまだ赤字団体、これ任して、市長は先般の全員協議会においては家賃を取るお考えもあるようなこと言われたんですけども、赤字会社からもらったところで結局補助金で穴埋めして、何のための家賃か、結局、悪い言い方でしますとどんぶり勘定で見ると、家賃いただいても結局一緒じゃないんですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） まず事実関係でございますが、全協で市長が家賃をいただくという話はしていないというふうに思います。今回は家賃をいただくんではなしに、その見合う部分については将来の例えば改修費とかに積み立てると、そういうお話をさせていただいたというふうに記憶しておりますので、その点はぜひともご理解をいただきたいというふうに思います。

それと、前段でありました何も決まってないじゃないか、わからないじゃないかいうことでありますが、現在で、先ほど申し上げましたようにいろんなことについて、詳細にわたって検討しております。ただ、現時点でこれについてはきちっと、ここで何人おって、どこがどういうふうにしてとかいうことまでは、まだ正式な決定はできていませんので、それがまだ発表できてないということでもあります。ですから、何も決まっておらずただどんぶり勘定でやっているということじゃありませんので、その点についてはぜひともご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 戦略と戦術になってくると思うんですけど、これはお金を、商売の施設ですよね、お金をもうけなければいけない施設、これ政治がここまで、花の窟もそうですしふるさと公社全体がそうですけど、お金をもうけるという意味で商業活動に関して、政治がここまでかかわる必要があるんですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） ちょっと趣旨がわかりにくいんですが、政治がかかわるといのはちょっと適切じゃないのかなというふうに思います。行政が、株式会社熊野市

役所としていろんな地域で平たく言えば金もうけできるようなシステムをつかって、そういう推進していくんだということの考えの一環でございまして、政治が云々というよりも行政である熊野市役所がリーダーシップとして、このような整備をして事業を推進していくということだというふうに考えております。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） リーダーシップいいんですけど、利益上げてくださいよ、ふるさと公社。ふるさと公社、決算を見ますと去年と比較、特産品部門だけで見ますと175万円のアップ、6,900万から175万円のアップ。これちょっと地域振興課長、どうして175万しかなかったのか説明していただけますか。

○議長（下田克彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 今回、ふるさと公社は合併をしまして、前回旧ふるさと公社と観光公社が合併して、ふるさと公社の部分につきましては議員が言われましたように175万円余りということですが、これは合併したことによりまして、旧ふるさと公社から瀧流荘などの観光部門への中での留保の部分が600万円ほどありまして、単独で去年のように分けて計算しますと700万余りの収益になりますけれども、合併したことによって175万というふうになります。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 内部で商品が移動したもんで175万になった、本来900万円近くの売り上げアップやったということですね。でも、この900万の売り上げの中で中元、歳暮が入ってますよね。新たにつくった商材といいますか、それ引くと売り上げは単純にアップしたのは7%前後というふうに思うんですけども。今度新たに、昨年度は1人市役所から行かれたにしてはなかなか難しいのかなと思うんですけども、これは我々、政治にかかわっている者として思っています。この三重県5区選出の三ツ矢衆議院議員が、政治には未来への責任がありますということを常々申しておられるんですけども、この間事業計画ではないですけども、ちよろっと全員協議会の際にいただいたのでは、観光客数は25%アップで10%ほどの売り上げ増、昔やっていた鬼ヶ城活性化施設の売り上げに比べてというようなことを言われたと記憶してるんですけども、客数は25%アップで売り上げが10%のアップしかないという、その理由を教えてください。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 人数の想定につきましては、高速道路が開通をした紀伊長

島区を初めとした幾つかの施設を見まして、平均すると25%以上の集客があったという実績を踏まえまして、鬼ヶ城にもそのぐらいのお客さんが来ていただけるんじゃないかということでお示しをした数字であります。金額につきましても同様でありまして、同様の施設の実績を見た上でそのような推計をしたわけでございます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） そうなんですけれども、それはわかるんですけど、25%で10%しか上がらない。よその施設はそうでしょうけど、熊野では違うというような戦略を立てていただきましたかと思うんですよね。日本でテーマパークとして13番目の入場者数を誇る伊賀にある施設、あそこは客単価がたしか僕が記憶してるのは4,500円、はっきり言いまして、何度も言ってますけど、見晴らしも景色も熊野に比べて雲泥、熊野は本当に素晴らしいと思うような施設で4,500円、あそこの社長及び専務が常々申している言葉が、お金を取ろうとするな、財布をあけさせろという言い方を常々されているんです。ですから、入場者数が同じでも売り上げアップというのは可能なわけです。そのための方策を本来するべき。花の窟施設もそうなんですけども、私が見ていてももう少しそういうところが足りないなど、財布をあけさせろというのが大前提なわけです。

私、奈良のほうに2年ほど前に行ったときに、その方の母親が熊野古道、近ごろ行ったんですと言われたので、思わず私も失礼なことを言ってしまったんですが、古道客さんは余りお金を落としてくれないんですよと言ったときに、その方はまだ40代ですけども、きつい言葉で、いや違うんです、うちの母親はお金を使いたくてもそういうシステムになってないんですよ、熊野市はと、そう言われたんです。ですから入場者数ではなく、やはりどのようにして来た人からの財布をあけさせるか、これを方策として考えてほしいんです。その辺、これから先今すぐは無理でしょうけども、戦略と戦術という意味で、これは戦術になってくるかと思うんですけれども、これから先考えていただけますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 当然そのようなことも考えているわけでございます。10%云々というのは低く見積もったということですので、できるだけ10%が20%にも30%にもなるようなやり方いうんですかね、それを今後考えていかなければならないというふうに思っております。客単価を上げるというのは、当然我々も考えなければならぬというふうに思っております、今後いろんな形で情報をお出ししながら、皆様のご意見

も取り入れる形で事業推進していきたいというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 少し話変わりますが、新たな観光団体おもてなしアップ推進会議というのがたしかきのうの質問でも出ていましたけども、それとの連携はしっかりとされていくんですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 鬼ヶ城センター、壇上でも申し上げましたように最重要施策の一つであるということで、その核となる施設でございますので、いろんな方あるいは団体と連携しなければならないと思っております。おもてなしアップ、今ご紹介ありましたその会議の議論の中にも当然入ってくる施設だというふうに認識をしております、十分そこでも議論をしていただきたいというふうに思っています。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） たしか新聞を拝見しましたら、通過型観光から滞在型観光にしていくんだという、これが戦略だと思うんですけども、まだまだ戦術は決まってないと思うんですね。戦略というのは大きな形でぼんと出して、戦術というのは個々の面に入って行くのでまだまだ決まってないと思うんですけども、一つの戦術に関してはまだ決まってはいないですね。例えば、鬼ヶ城施設ができて目的地に、鬼ヶ城にあそこに寄ろうというふうにしていくというのが目標、滞在型とは少し違いますでしょうが、それが目標になってくるかと思うんです。そのための何か、できたら熊野らしさという面で何かこれからも考えていっていただきたいんですが、そのようなのはこれから先、考えていっていただけるんでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 鬼ヶ城センターには3つのレストランというか食堂というのがございまして、1階、2階、3階の大きなレストラン、それぞれ性格が違います。できれば、まだこれも議論の段階でありますけれども、熊野市でしか食べられない、鬼ヶ城センターでしか食べられないという魅力のあるメニューを開発しながらというんか、もう構想もありますが開発をして、そこに地元の方も寄っていただきたいと思えますし、遠くの方も、鬼ヶ城センターでこれ食べたいなというようなことをアピールすることによって、鬼ヶ城センターへ来ることが目的になる、一時的にせよそういうような施設にしていきたいというふうには考えてます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） だから具体性がほとんど出てこない、これ戦術のことに入ってくるんでまだまだ具体性は出てこないと思うんですけども、鬼ヶ城センターでしか食べられないもの、通過型観光から滞在型観光へと言われるんですけども、お題目のように聞こえるんですよね、これが。具体性がまだ出てこないのはわかるんですけども、1つぐらい具体性のあるものを示していただきたいなと思うんですよ。

例えば、私は鬼ヶ城センター、確かに食べ物も観光であって非常に大事ですけども、おいしい食べ物は都会の近くどころか、都会のレストランに行くといっぱいありますよね。わざわざ熊野に来ておいしいものがあっても、熊野まで来て食べに来るやろかと、目標としてなり得るだけの料理ができるかという問題も、これから先の問題として出てくるかと思うんですよ。そして、イタリアンレストランというのがありましたけど、あれちょっと全協で説明していただいたんですけども、イタリアンレストランと書かれておったのは、あれ少し説明していただけますか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） まず、前段に料理云々でありますけれども、やはり熊野市ならではの食材あるいは景色を見ながら食事いただくということもありますので、都会の方が来ていただいても十分堪能いただける、魅力のあるものにすることは十分できるというふうに思っていますが、そうじゃないとこの施設の整備も進みませんので、熊野市ならではの魅力のある施設であるということを確認をしているところであります。

イタリアンレストランにつきましてでありますけれども、もちろん設計段階はイタリアンというふうになっておりますが、これについてもイタリアンありきということじゃなしに、いろんなことを今想定をしております、これは選択いうんか議論の1つですので決まってありませんが、イタリア風の軽食を出すというようなことも今具体的には検討しているところです。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） まさかサンドイッチと答えられなかったのでよかったなと思うんですけど、ちなみにサンドイッチはたしかイギリスの伯爵の名前だったかと思うんですけども。

食べ物で、まだまだ本当具体性が出てこんのだなと今話を聞いておりましたも思うんですよ。私、熊野らしさというのを前から言っているかと思うんですけども、熊野市

の花、これ市長、当たり前でご存じやと思うんで聞かないんですけど、ササユリですよ。そこで、ササユリって今山間部ではどのような状態かご存じですか。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 詳細には承知しておりませんが、先日ササユリが山のほうから役所のほうに届けていただいております、その香りとかあるいは目にしております。ですが、どこに植えられておってどのような状態というのは、申しわけないですが私は承知していません。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ササユリは種が落ちて7年かかるんです。そして、球根になるとイノシシが大変大好物にするものですから。それと光が必要、7年の間に光がしっかり当たってないとまず出てこない。まず一葉がぽっと出てくるんですね、これがずっと3年、4年続いて、そこから花が咲く前に花の咲く以前の状態が1、2年あって、やっと花が出てくるのが7年かかる。はっきり言うて山間部ではどんどんなくなっていったるんですね。

そこで提案なんです。このユリの花、7年かかります。ですけど、鬼ヶ城の桜を植える斜面に、7年かかりますけども咲き出したら、これは鬼ヶ城センターも目的地の一つになり得ると思うんです。桜の花は全国的にたくさん名所はありますがササユリの名所は少ない、ですからそれを政治で、せつかく熊野市の花としてすばらしいものがある、香りもいい、姿も美しい。ですからそれを保護するという意味からも、ササユリを植えていくというのは提案です。これは私ももちろん協力いたしますが、もしよろしければやっていただきたい、これは提案ですので答弁要りません。

それから、きのうの先輩議員の答弁で、商工課長が記念通りにおいてのことで答弁されておりましたが、何もしなければ落ちていくだけ、確かにそうなる、何かをしなければいけない、確かにおっしゃるとおりだと私も思います。ですけどその中身、本当に検証していかないと費用対効果とも、きのうたしか久生屋の問題でバス運行と言われたときに、費用対効果の話もされておりましたよね。鬼ヶ城センターに5億3,000万、花の窟に1億5,000万でしたっけ、そしてふるさと公社にも5億2,000万近くの金だったかと思うんです。それだけの金をつぎ込んで、費用対効果はまだ効果は見えてこないですよ。それは確かにすぐに効果は出てこないでしょう。ですけど、ふるさと公社にはほとんど赤字を減らしていったら、効果として確かに出てきたなと思うんですけど、

なかなか赤字は減っていかずに、ことしはかなり赤字膨らんでますよね、たしか。ふるさと公社、旧ふるさと公社の人件費なんでしょうけども、一般管理費の部分でかなり上がってきている。工場が作動したのもあるんでしょうけど、これで費用対効果というのがいつ出てくるのかと。未来への責任があるんです、三ツ矢さんが言われているように、我々には。

ですから、これも答弁できないでしょうけども、いつ出てくるんだと市民は思ってますよ、効果が。どんどんつぎ込んでいって、これ商売に関するお金ですよ。商売に関するお金というのは、普通は減価償却10年かけて取っていくんですよ、5億かけたら10年かけて減価償却が動いていく、これ全部特別損失という形で一括処理してますけどね、ふるさと公社側の加工場にしても。普通の民間では考えられないんです。私も11年ほど商売やってましたけど、考えられないようなことを熊野市では当たり前という感じが出てきているんですけどね、これどうなんですか、この辺の考え方は、市長公室。

○議長（下田克彦君） 市長公室長。

○市長公室長（森岡澄生君） 今言われた3つの施設であります、総額12億円を超えるくらいになるんでしょうか。ただ、賛否両論があるというふうには承知しておりますが、国とか県の補助金をいただいておりまして、今の中で市の負担ができるだけ少ないというような形で整備をさせていただいております。

効果につきましては、鬼ヶ城センターにつきましては、これも全協でお話をさせていただきましてと思いますが、初年度から今の中では黒字を想定をしているということで、オープンをした後はどんどんお客さんも来ていただいて、経営状態についても順調に推移するんじゃないかというふうに今考えております。民間との違いは、そういう補助金制度があるということが随分違うということで思っております。それと、形は赤字ということでもありますけれども、雇用の面では随分貢献をしております、そういう面で地域への経済効果という面では大きなものがあるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 物すごい気になることが今言われたんですね、国の補助金だから。これ税金ですよ、税金はみんなの金ですよ、国の金引っ張ってきたらいいというので、今の国の借金になってきたんじゃないんですか、私はそう思うんですけどね。

それから、花の窟活性化施設は今はいいでしょうけど、まだオープンして1カ月や2

カ月で商売は語っちゃだめなんですよ、1年たってから語り出してくださいよ。この中で生計を一つにする人が商売をやった方、私はお一人おられるかと思うんですけど、私も商売をやってきた人間として、ああいう客商売というのは当初よければ3カ月から半年の間、底に落ちていくんです、その底のときにどれだけ動くか、そこでその商業施設の未来がかかってくるぐらい、今から勝負なんですよ、まだ1カ月や2カ月で、今いいから、雇用も生まれてるからって、雇用生むのは当たり前ですよ、補助金入ってるんですから。何かもう論点が、僕はちょっとあきれて物が言えなくなってきた、もう時間がないのでこの項目は終わりにします。

それでは、2つ目の熊野市所有の駅周辺駐車場について。

熊野市駅前駐車場等の管理について、以下の点をお伺いします。

年間の利用台数はいかほどなのかお伺いします。

そして、馬留駐車場の月別収入金額をお伺いします。

記念通り駐車場の利用者の内容をお伺いします。

そして、これらの駐車場はこれからもこの利用状態のままにするのかをお伺いします。

○議長（下田克彦君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 大江文章君 登壇）

○総務課長（大江文章君） 道後議員のご質問のうち、2項目めの熊野市所有の周辺駐車場についてお答えいたします。

まず1点目の年間の台数につきましては、有料駐車場として平成23年4月1日から供用を開始いたしました駅前、馬留、文化交流センター各駐車場の年間の利用台数ですが、駅前駐車場は平成23年で年間7万960台、月平均7,100台、馬留駐車場は年間6,900台、月平均690台、文化交流センター駐車場は年間1万5,220台、月平均3,040台の利用台数でございます。

なお、各駐車場の利用実績につきましては、自動発券機が昨年9月の災害を受けたため、駅前、馬留駐車場につきましては9月から2カ月間、文化交流センターは9月から3月までの7カ月間、カウントはされておられません。

2点目の馬留駐車場の月別収入金額につきましては、平成23年度の収入金額は一般利用者によるものが34万3,800円、定期駐車につきましては28万8,000円で、合わせて63万1,800円でございます。月平均の収入額を見ますと6万3,180円となっております。

3点目の、記念通り駐車場の利用者の内容につきましては、この駐車場の利用者の多くは記念通り商店街や駅周辺に訪れた方、また市民会館等を利用される方など、市民を初め市外から訪れる多くの方が利用されております。なお、記念通り駐車場は収容台数が18台で、平日は午前9時から午後9時まで無料で利用ができ、土日は開放をしている状態でございます。

4点目の、これらの駐車場はこれからもこの利用状態のままにするのかにつきましては、平成23年4月1日から有料駐車場として供用を開始いたしました駅前、馬留、文化交流センター各駐車場につきましては、自動発券機による管理型の駐車場として利便性を発揮し、設置目的を果たしており、市民の皆さんを初め観光交流客等の多くの皆さんに今後も有効的に活用していただけるものと思っております。一方、記念通り駐車場につきましては収容台数も18台とその規模も小さく、機械による管理や管理人を置くなどの整備は、管理費等を考えますと現状の管理で対応することが望ましいと考えております。

なお、市民の方からご指摘もいただいております目的外使用の駐車に対しましては、施設内の巡回監視や適正利用の看板等による啓発に取り組んでいるところでございますが、今後もこれまで以上に啓発に努めるなど、適切な管理運営に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ありがとうございます。

私は、ここは論点は馬留駐車場と記念通り駐車場について、ちょっといろいろと議論していきたいと思うんですけども、馬留駐車場の月別収入金額6万3,180円のうちの2万8,800円が月決めで借りていただいている方の収入ということで、かなりの比率を月決めの方にいただいているというふうに思うんですけども、あそこは4台ほど外から中に入らなくてもいいようにとめれるようになってたと思うんですけど、今はポールが立っててとめられないようになってるんですけども、これの理由は何ですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 当初駐車場を整備したときに、入り口周辺ということで、同じ駐車場の敷地内でございますけどもデッドスペースとして4台ぐらいの駐車スペースができました。当初はそこに定期駐車の方の駐車を認めてたわけですが、管理上やは

り、定期駐車6台ありますから、全部が中へ入って適正な管理ができるのが望ましいということで、中で全体を管理しているところです。また、4台の空きスペースにつきましては、いろんな障害になつたりしないような公用車をその場所にとめれるような形で、今利用を行ってるところでございます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 4台デッドスペース、そうですね。ただ、周りの方から見ると最初あそこにとめれたのに、なんじゃごまかしたるんじゃないかというような声が聞こえてくるので、そこら辺をしっかりと発信していただいて、中にとめていただいている金額と本来の利用されてる金額、それに比べると非常に高いので、私は市にとってはありがたいことやと、この6台ですか、思っておるんですよ。こちらの馬留の駐車場、利用台数を見ましても本当に1日平均少ない、空きスペースが多いなというふうに思うんですけども、これはどうしようもない話ですよ、これ。ですから、1つ提案なんですけれども、せっかくある駐車場を月決めに借りていただいている方もおるんですから、この月決めにふやすいうことは、そういうおつもりはありませんか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 定期駐車を当初6台認めさせていただいた経過がございまして、以前からその土地に、購入する以前にとめられてた方の定期駐車として6台を確保させていただいたところがございます。今後、定期駐車を認めて収入を多くもらったらいいじゃないかという部分もありますけれども、定期駐車を多く認めてしまいますと、イベントとかいろんな、今後多くの交流客が見えるときに確保できないような形になってしまいますので、現在のところは認めないという方向でございます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 結構な金額が駐車場整備にかかりましたよね、1億3,000万ほどだったかと思うんですけども、元を取るという考えではなくて、せっかくあるのを貸さないのもったいないと私は思うんですよ。これに関しては賛否両論あるかと思えますけれども、例えば市役所の職員の方々の駐車場として、高くしろ安くしろではなく同じ金額で貸すという方向もありではないのかなと、これは賛否両論あるかと思うんで、私の1人の考えですけども、そういう考えも持っていただけたらなと思うんですよ。確かに、イベントのときに云々というのはあるでしょうけども、例えばイベントのときはあけといてくださいというのを大前提にしてお貸しすれば、そこら辺は大体イベント

というのは土日が多いかと思うので、何とかクリアできるんじゃないかなと思うんですよ。本当、もったいないと思うんです。そういう意味でちょっとこれは提案といいますか、そういうことです。

そして、記念通り駐車場の利用に行くんですけども、目的外使用が、私も何度も行っても同じような車をとまっとるな、ここと思って、余りナンバーまで控えないようにしてるんですけども、非常に気になってるんですよ。これに関して、先ほど総務課のほうも結構見られてて気になってるようなことを言われたんですけども、目的外使用、物すごく多いように私は思うんですけど、どうですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 今ご指摘のように、目的外使用というのはあることは事実だと思っています。だけど、多いか少ないかと言われますと、その辺は確認は非常に難しい部分がございます。今後、目的外使用ができるだけ少なくなるように啓発を行っていきたいと思っています。

もう1点、先ほど馬留の駐車場が非常に少ないじゃないかというお話の中で、少しだけ経過を説明させていただきますと、議会の皆さんからもご指摘を受けまして、文化交流センターを建設当時に、その周辺に置かれてた駐車場の確保が必要じゃないかということで、駅前駐車場に当初は3階4層の立体的駐車場を予定しておりました。その中で検討する中で、たまたま馬留の駐車場の用地が確保できるような状態がございまして、コスト的にも非常に整備費が安くなる、安くなってランニングコストも安くなる中で同じ台数が確保できるという状況がございましたので、馬留の駐車場を第3駐車場として整備させていただいた経過がございますし、皆様のご利用いただいている駐車場の順番といたしましても、やはり駅に近い文化交流センターとか駅前の駐車場が優先されて使われる、そして馬留が最後に利用されるということで、どうしても馬留のほうが少ないというようになってるかなと思っています。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 平成21年8月24日の全員協議会で、この計画変更というのを出された。1億6,200万円ほどが安くなるということで、お示しされた土地購入費用が342坪で5,300万円ほどですね。もともとが台数的に127台要るということで3層構造の駐車場を計画されて、そのときが2億9,660万円ほどの予定で、1億3,000万円、馬留がこれぐらいだから1億6,000万円浮いてくるということで、ただ、結果論としてあいてる、

確かに検証も大事ですけども、結果論というのも大事だと思うんです。確かにいろいろな理由があって、課長にも、総務課にお邪魔したときにその辺もお伺いしたので余り突っ込むつもりもないんですけども、やっぱり結果論として余り必要ではなかったという、これも大事だと思うんです。確かに、私それを責めるつもりもないんですけども、ですからこそできたらもう少し月決めに貸し出す方向に考えていていただきたいなというふうに思うんです。

それから、あっちの記念通りに関しては、確かに目的外使用かどうかというのはなかなか確認しづらいものもありますけども、何かよく似た車がよくとまっとなるというのが私の印象で、あそこにきのもと会館ですか、あれができて台数的にもかなり入らなくなったといういろいろな理由もあって今の状態になって、月曜日から金曜日まで管理されてるといってもお伺いしてるんですけども、このまま管理者を置くというのはもってのほかだと私も思うんですけども、これ隣に金融機関がありますので売却という方法も考えられてもいいんじゃないかなと。本町通りで3,600万円の旧家購入という費用が当初予算で出てきてましたので、3,600万円にはさすがになりませんが、あそこを売却するというのも一つの案ではないかなと。そうすることによって、あそこへ総務課の方が一々見に行く必要もなくなるし、ただ、買い物客の利便性と言われますけれども、それを考えたときでも金融機関、ちなみにあその斜め前にはスーパーもあります、あその撤退問題もありますけども、あその駐車場にとめてあの辺買い物に行かれてる方も散見されますので、そういう方向もこれから先考えていていただきたいなというふうに思うんですよ。その辺はもう絶対無理なわけですか。

○議長（下田克彦君） 総務課長。

○総務課長（大江文章君） 議員さんもお承知のように、記念通り駐車場は商店街を初め駅周辺に訪れた方、またイベント、市民会館を利用する方など、市内外の多くの皆さんが利用していただく市街地の中で数少ない、特に商店街の中では18台という数が少ないですけども、貴重な駐車場だと思っております。市民の方からも駐車場が少ないという、とめるところがないというご指摘も受けているところでございますので、今後また高速道路の開通後の入り込み客の駐車場としても利用していただくものと思っておりますので、現在のところ売却については考えておりません。

○議長（下田克彦君） 道後議員に申し上げます。持ち合わせ時間にご留意願います。

道後議員。

○1番（道後宣弘君） わかりました。

なかなか売却は視野に入らない、そして馬留の駐車場もなかなか貸し出しも無理ということで、執行部のお考えですからそれではないのかなというふうに思います。

それでは、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（下田克彦君） 午前10時10分まで休憩します。

（午前 9時 56分）

○議長（下田克彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 10分）

○議長（下田克彦君） 一般質問を続行いたします。

14番 前地林議員。

（14番 前地 林君 登壇）

○14番（前地 林君） 最後ですし、消防長も初めてのことなので、簡単に手短かに済ませたいと思います。

昨年の9月の台風12号の災害において、県道七色峡線及び熊野矢の川線が災害復旧工事のため通行どめとなり、救急車の到着まで時間がかかることから、紀和地区を除いた熊野市山間部、特に神川・育生地区の市民の方々の不安を解消するために、通行どめの期間中の限定ではありますが、神上出張所に救護車を5月21日から配備しています。救護体制は週3日体制で夜間に対応なしとのことで、期間も限定的であり今後も十分に山間部住民の不安を解消するものではありません。特に、救急救命体制ではありません。熊野尾鷲間の高速道路の開通に伴い、熊野市海岸部の消防、救急救命体制はかなりの改善が見られると思われませんが、山間部では高速道路の開通の恩恵は少ないと思われれます。

以前より、北山村では熊野市消防組織に消防救急業務への組み入れの申し入れを希望していると聞きます。和歌山県、三重県の県境を越えての消防救急組織の一部事務組合の設立等は、予算等のことも含めて多くの面で厳しいことと思われれますが、今後の災害への危機管理体制を含めて、北山村には応分の負担を求めながら、永続的な熊野市山間部の救急救命体制だけでも確立できないか考えます。

道路が復旧すれば現在の体制でも十分なのか、山間部の熊野市民の安全・安心を今後

どのように考えるのかお伺いします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 松田明彦君 登壇）

○消防長（松田明彦君） 議員の北山村との救急救命業務提携についてのご質問についてお答えします。

山間部の救急体制につきましては、県道七色峡線、熊野矢の川線が通行どめとなり、仮復旧して通行可能となるまで期間限定であります。神川町、育生町の住民の不安を解消し、安心を確保するためにできるだけへの対応として、臨時的に神上出張所に救護車を配備し、神上出張所臨時救護センターを開設し、業務を行っているところであります。現在までの神川町、育生町の出動状況は、神川町で1件の出動であります。道路復旧後は神川・育生地域の救急体制を守り、現場到着を少しでも早くなるよう努めてまいります。

また、議員がお聞きになっておりますように、和歌山県東牟婁郡北山村から平成22年9月に、管轄は新宮になりますが、交通事故救助応援を依頼しても時間がかかるということで、消防救急業務を熊野市消防本部にお願いできないかと申し入れがありました。これにつきましては、県境を越えての組織編成、予算面等での対応が非常に厳しい問題であります。昨年北山村の担当者と消防本部におきまして検討会を2回開催し、あらゆる角度から検討を重ねているところであります。現状は、北山村で対応できない交通事故等救急業務については、応援要請があったときは人命にかかわることですので協力をさせていただいております。消防相互応援協定が締結されていますので、大火災、災害、緊急を要する事故、救急救助の応援につきましてはできる限り協力をする体制であります。

山間部に救急車を配備する場合、庁舎建設を初め車両購入費などの初期費用に加え、人件費などに維持費を試算しますと年間1億3,000万円程度の経常的費用が必要となります。南郡消防事務受託で負担してもらっている経緯もありますので、同じように熊野市と北山村との間で経費の分担を考えなければなりません。この問題については簡単なものではありません。救急車の配備につきましては、引き続き検討課題であります。これまでと同様、要請をいただければ人命にかかわることですので、しっかりと協力をしてまいりたいと思っております。

熊野市消防本部といたしましては、地域の皆さんの安心・安全の確保に向けて努力してまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（下田克彦君） 前地議員。

○14番（前地 林君） 北山村からは具体的な金額の提示までであったと聞きますけど、相手があることですから、もしできることなら公表をお願いします。それに、これに対して熊野市は、北山村にはその申し入れに対してどのような具体的な提案をしたのか、ちょっとそこら辺を説明願います。

○議長（下田克彦君） 消防長。

○消防長（松田明彦君） 金額の提示でございますが、北山からは2,000万円ほどの提示がございました。

提案としましては、北山からは救急救助の申し出がございました。こちらからは、担当者いろいろ協議をさせていただきましたが、現在のところ、向こうからのお話で救急救助だけをお願いしたいというようなことでございますが、現在のところ、うちとしましても職員等いろいろ調査、いろいろしておりますが、なかなかまだ結果に至っておりません。

○議長（下田克彦君） 前地議員。

○14番（前地 林君） 熊野市は地形的にもかなり危機管理体制はできてないというか、この正月に交通事故で電柱が1本倒れただけで1時間近く交通が麻痺した、そんな中で救急体制もほんまにおぼつかないということもあります。できれば、神川、育生、北山も含めて分散配置というのは、何とか分散配置を進めるためにも退職者や、聞きますと救急車には3名要る、3名乗ると3体制で9人から10人、そうすると億近い金が要る、そこらは何とか特区のようなものを申請して、もっと簡素化して救急車1台だけでも置けないか。また、七色、神川、育生を合わせても年間60件程度だと思いますけれども、こういう危機管理も含めて配置ができれば、僕は山間部の人には安心を与えるんじゃないかと思えますけども、その点はいかがですか。

○議長（下田克彦君） 消防長。

○消防長（松田明彦君） 分署をつくる場合に、経費削減のために退職者の方を再雇用ということをおっしゃられましたけれども、現在、分署を設置する場合は、先ほどお話の中で救急車も3名、そして職員も最低10名が必要となります。そして今現在、退職された方の中にも救急の資格を持っておられる方というのは、今6名程度しかおりません。

ただ、6名程度の方もやはり高齢、だんだん年齢等が高くなってきております。ですから、なかなか再雇用するというのもなかなか難しいという現状でございます。そして、なおかつ南郡消防事務受託の関係もございますので、なかなか再雇用するのは大変難しいかなというように思っております。

もう1点、孤立地域の危機管理の関係なんですが、特に消防としましては台風12号のこともございます。地域の消防団と連携して、協力を得ながら活動を考えております。そして傷病者、そして救助が必要な場合は、特に防災ヘリ、ドクターヘリを活用してまいりたいというふうに考えております。現在、紀南医療対策協議会の医師会の先生そして消防本部で孤立する可能性がある地域の方に救急法の講習会も開催をしております。そして、ぜひ地域の住民、自主防災の皆さんに救急法を受講していただき、そして自分たちでできることを極力やっていただきたいというふうに思っております。そして、消防としましては救急車の配備は確かに必要でございますが、県道七色峡線の復旧を初め道路整備を一刻も早くお願いをいたしたいというふうに思っております。

○議長（下田克彦君） 前地議員。

○14番（前地 林君） 市長にお尋ねします。

ここは辺境の地です。奈良県、和歌山県、三重県と。そこでやっぱりこの熊野市が一番大きなまちです。この山間部の安全・安心は熊野市が守るんだという意識をお持ちでしょうか。

○議長（下田克彦君） 市長。

○市長（河上敢二君） 助け合いということの必要性はわかりませんが、行政上どこまでできるかということとは、思いと実態の違いというものもどうしても出てくるのではないかなというふうに思ってます。考え方としては、やはり消防長が申しあげましたように、応援要請があればしっかりと応援はさせていただく、このことは大切だと思います。

○議長（下田克彦君） 前地議員。

○14番（前地 林君） これで一般質問を終わります。

散 会

○議長（下田克彦君） これにて本日の日程はすべて終了いたしました。

15日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成24年6月熊野市議会定例会会議録

平成24年6月15日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成24年6月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成24年6月15日（金）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
13番	中 田	征 治 君	14番	前 地	林 君
15番	前 田	桂之助 君	16番	清 水	純 一 君

欠席議員

12番 中 田 悦 生 君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会計管理者兼 会計課長	西岡 久典 君	消 防 長	松田 明彦 君
福祉事務所長	奥村 芳信 君	市長公室長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防災対策推進課長	尾中 弘明 君
市民保険課長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健康・長寿課長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水産・商工振興課長	久保 智 君	観光スポーツ交流課長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地域振興課長兼 地域総合課長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選挙管理委員会 書 記 長	大江 文章 君	農業委員会事務局長	長田 健次 君
監査委員事務局長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次長兼庶務係長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 さん

議事日程

[質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第1号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議
について
- 日程第4 議案第4号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について

[質疑]

- 日程第5 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第2号 平成23年度熊野市水道事業会計予算の繰越について
- 日程第7 報告第3号 平成23年度熊野市土地開発公社の決算について
- 日程第8 報告第4号 平成23年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について
- 日程第9 報告第5号 平成23年度有限会社熊野市観光公社の決算について

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。欠席の届け出は12番 中田悦生議員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第4号）

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第2 議案第2号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第3 議案第3号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑

の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第4 議案第4号「平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので許可します。

歳出のうち、款6 商工費、項1 商工費、目3 観光交流費「観光交流事業経費」について。

8番 岩本育久議員。

○8番（岩本育久君） 発言事項書案も議長が述べられましたので、割愛させていただきます。趣旨だけ述べさせていただきます。

世界少年野球大会は日程と趣旨はおおむね理解していますが、この件に対して当初予算で270万円、今回1,000万円が計上されておりますが、同大会の熊野市での実施内容と地元から、紀南地域からどのような形で子供たちが参加できるのか、その辺について伺いいたします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会の実施内容及び紀南地域からの参加出場チーム数などについてお答えします。

この大会は、野球や交流事業を通じて国際理解を深めるとともに、昨年秋の台風12号により被災した人々を勇気づけることを目的に7月22日から30日にかけて本市を中心に開催されるものです。大会の主催は財団法人世界少年野球財団、三重、奈良、和歌山の3県と熊野市ほか1市2町1村等により組織した実行委員会となっており、本市と連携を図りながら準備を進めているところです。

大会の内容といたしましては、世界各国の子供たちが野球の基本を学ぶ野球教室のほか、国際交流試合、交流行事や交流パーティーなどが行われます。

野球教室につきましては、くまのスタジアムを中心会場として、世界13カ国の国から

と地域から参加する125名の少年少女の皆さんが野球の基本を学ぶこととなっております。

国際交流試合につきましては、韓国及び中国チームと各3県の代表チームが対戦することとなっております、この地域からは熊野市から選抜チームが2チーム、紀宝町及び御浜町から各1チームがくまのスタジアムを会場に交流試合を行うこととなっております。

そのほか、お互いの友情を深めるための交流行事を2回、交流パーティーを3回、本市において開催することとなっております。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 次に、款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費「社会教育総務事業経費」について。

1番 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ありがとうございます。

この項目で130万円の補正予算が出ております。そこで質問いたします。

政教分離はできているのでしょうか。そして、六方行列に補助金をつける理由をお伺いします。そして、何に使う経費なのかをお伺いします。また、六方行列の歴史的経緯をお伺いします。ほかの祭りとの対比で見たとき公平なのかをお伺いします。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（杉松道之君） お答えいたします。

まず、今回の六方行列継承事業費補助金は財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業に該当いたしまして、本年4月に交付決定通知がありましたので今回の補正予算に計上したものでございます。

そこで、政教分離はできているのかという点でございますが、六方行列は平成4年2月28日に熊野市無形民俗文化財に指定されており、今回の助成金の申請も宗教法人や宗教団体からではなく、六方行列を所有、管理している親地町連合自治会からの申請でありますので、政教分離原則には反しておりません。

次に、六方行列に補助金をつける理由でございますが、熊野市無形民俗文化財に指定されている六方行列の継承活動への最終的な決定は、財団法人自治総合センターで行われたものでありますが、市としても地域コミュニティ活動の強化を考えると、補助は妥当であると考えております。

次に、何に使う経費なのかでございますが、老朽化している六方行列に必要な道具類、シャグマ、熊の毛と書きます。それからはさみ箱、じゅばん、帯などの購入に充てる経費であります。

次に、六方行列の歴史的経緯でございますが、この地域で大名行列は行われていませんでしたが、明治政府による廃藩置県後、紀州藩本藩領として仕えてきた木本浦の代表数名が岡崎方面に出向き往年の大名行列を調査して諸道具を京都に発注したことで大名行列の名残としての六方行列を木本神社祭礼に定着させたとされております。

最後に、他の祭りとの対比で見たとき公平なのかという点でございますが、このコミュニティ助成事業は単に祭りのみではなく、さまざまな分野でのコミュニティー活動に直接必要な設備の整備に助成できる事業であり、過去11年間で15件2,895万円の実績があり、うち教育委員会関係では、太鼓や放送設備、テントなど5件935万円となっております。今後、祭りなどに携わっている複数の自治会などからご要望があれば調整の上、財団法人自治総合センターへ申請させていただくこととなりますが、市の補助対象事業としては、コミュニティ助成事業で交付決定された事業を対象とさせていただくこととなります。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） 木本のこのお祭りにはみこしもございますが、みこしと六方との宗教的な違いをお願いします。

それから、この補助金に関しては、自治体から来たのか、市のほうから言われたのかをお伺いします。

それから、五郷のほうにもジャジャックというのがお盆にあります。そこも同じように熊野市指定文化財になっているかと思いますが、そこらとの違いはいかがなものでしょうか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） まず、第1点目の六方行列とみこしの違いですけれども、六方行列の保存会の役員の方に確認いたしましたけれども、みこしそのものは神社の宗教的行事であると、しかし六方行列は先ほども申し上げましたように、六方行列保存会が中心となって親地町自治会連合会がやっている。これはあくまでも六方行列であって、宗教とは切り離して考えているということでございました。

それから、市から話があったのかどうかという点でございますけれども、広報のほうに、市ではこういうコミュニティ助成事業を行いましたという通知と申しますか、広報をしております。それを受けて連合自治会のほうから市のほうに、こういうのは助成の対象になりませんかという問い合わせがあつて申請をしていただいて今回の補正予算となったというふうになっております。

それから、ジャジャツクの関係ですけれども、これも、この事業は住民が自主的に行うコミュニティー活動の促進を図って、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すものでありまして、コミュニティー活動に直接必要な設備の整備に関する事業が対象でございまして、この事業に対象になるというふうに自治総合センターのほうで判断されれば対象になるということでございます。

○議長（下田克彦君） 続きまして、款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費「社会教育総務事業経費」について。

13番 中田征治議員。

中田議員。

○13番（中田征治君） 道後議員のほうでかなり詳しくやっていたんで、通告のほうの1番のほうは、ほぼ回答いただきましたので、残りの2番目の申請方法ですけれども、先ほどちょっとそれも説明あったんですけども、よくわかりにくいというか、市民から見て、こんなにももらえるんやったらというのはあると思いますんで、方法についてもう一度よろしくお願ひします、申請方法。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） この補助金の申請方法については、事務担当が市長公室になっておりますけれども、住民から、それぞれの担当の課、該当するであろう担当の課を通じて市長公室に上げていくと、我々としても市長公室から、こういう事業があるけれども、該当するものがあつたら上げてきなさいという指示を受けていますので、広報関係はその年にこの事業があるかないかがなかなか見きわめがつきにくいということでございますけれども、もし該当するのであれば上げていただければと思っております。

○議長（下田克彦君） 中田議員。

○13番（中田征治君） 申請したものは、当年度しか有効じゃないんですか。出しておいたら、ことしあかんけど来年という形にはならないんですか。

○議長（下田克彦君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） その辺の判断は市長公室のほうが詳しいと思うんですけども、要綱を見ますと、平成24年4月1日から平成25年3月31日までというふうに期限を切っておりますので、その年、その年で新たな要綱が出てまいると思います。したがって、一たん出したのは次の年、またそれが使えるかどうかというのはちょっと私のほうではお答えいたしかねます。

常任委員会へ付託

○議長（下田克彦君） ただいま議題となっております議案第1号、議案第2号及び議案第3号は総務厚生常任委員会に、議案第4号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（報告第1号～報告第5号）

質 疑

○議長（下田克彦君） 続きまして、日程第5 報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 日程第6 報告第2号「平成23年度熊野市水道事業会計予算の繰越について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

- 議長（下田克彦君） 日程第7 報告第3号「平成23年度熊野市土地開発公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。ただいまのところ質疑の通告はありません。
- 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
- 本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

- 議長（下田克彦君） 続きまして、日程第8 報告第4号「平成23年度財団法人紀和町ふるさと公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので許可をします。

1番 道後宣弘議員。

- 1番（道後宣弘君） ありがとうございます。

ふるさと公社の決算、公社の決算が収入及び費用ともに昨年度より下がっているが、その理由を教えてください。そして棚卸しがかなりふえておりますが、そのわけを教えてください。会員収入が少しふえたように思うのですが、その理由を教えてください。また、委託料収入もふえておるのですが、その理由を教えてください。

- 議長（下田克彦君） 地域振興課長。

- 地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） お答えいたします。

1点目の決算の収入と費用の減額理由につきまして、まずお答えします。収入の減額理由ですけれども、特産物販売につきましては、三重のバイオトレジャーに認定されたさんま醤油や三重ブランドに認定された熊野地鶏が人気を得たことにより、単純に売り上げを比較しますと680万円ほど増額となりますが、今回の合併に伴い、観光サービス事業との公社内での売買を差し引きますと、結果として175万円余りの増収となります。

一方、観光サービス事業部につきましては、昨年9月の台風12号の災害により、瀧流荘、湯の口温泉とともに約2週間の休業を余儀なくされたこと、その後3カ月にわたる風評被害等の影響もあって2,155万円足らずの減収となりました。その結果、こうした全体としまして1,989万円足らずの減収となってしまいました。

次に、費用の減額ですが、売上原価と一般管理費に分けて説明をさせていただきます。まず、売上原価の削減についてですが、観光部門の売り上げ減少に伴うものと合併に伴い、地鶏などの自社製品となったことによって合計で1,428万円余りの減額となっております。ただ、一般管理費につきましては、ふるさと特産物加工所の建設に伴う光熱水費の増額とその運営と営業の強化を図るための職人5名を採用したことにより、2,183万円余りの増額となりました。その結果、費用全体としまして754万円余りがふえております。

2点目の棚卸し商品の増額理由についてですが、これは昨年の加工所建設とともに冷凍庫が増設されたことによりまして地鶏等のストックがふやせるようになったこと新姫の生産がふえたことにより搾汁の在庫があることから期首と期末の棚卸し額が1,122万円余りふえております。

3点目の会員収入がふえた理由ですが、ここでいう会員は丸山千枚田の保存に関する会員でオーナーが昨年度に比べ6口18万円、守る会会員が10名ふえて10万円、合わせて28万円ふえております。

最後、4点目の委託料収入がふえた理由につきましては、大きく2点ほどあります。1つは、千枚田保存に係る農地保全事業において、これまで一般管理費で支出しておりました人件費をこの事業に組みかえたことと補助事業としていましたオーナー制度事業を統合したことにより821万円余りがふえました。もう1点は、地域に根づく有能な新規就農者を確保し生産拡大、耕作放棄地解消を図る農業公社業務や澗流荘における体験型メニュー開発業務、地鶏販売促進事業など、新たに受託をいたしました878万円余り、ほか事業の微増を合わせまして1,709万円余りがふえたものであります。

以上であります。

○議長（下田克彦君） 道後議員。

○1番（道後宣弘君） ありがとうございます。

まず、最初にあの災害にかかわらず、余り売り上げを下げなかった観光部門、これはさすがであります。そして千枚田に関して会員がふえたということで非常に喜ばしい。ありがとうございます。

それから、質疑いきます。680万円ほど、ふるさと公社、旧ふるさと公社に関してはふえたと言いますが、この680万円のうちの中元、歳暮に係った売り上げアップはどれぐらいでしょうか。

それから、先ほど棚卸し商品のところで冷凍庫ができたから棚卸し商品がふえたという非常に矛盾した答弁をいただいたように思うんですが、冷凍庫ができたからといって棚卸し商品、在庫をふやすというのはいかがなものかというふうに思われる市民の方も出てくるかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（下田克彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼地域総合課長（清嶺地利夫君） 1点目の、すいません。お待たせしました。昨年、スタッフ及び加工所ができたことによって、中元、お歳暮の販売する体制が整ったということで昨年より実施をしております、中元で277万円余り、それから歳暮で526万円余りという金額がふえております。

次に、冷凍庫がふえたことによって棚卸しがふえたのは矛盾ではないかというご質疑でありますけれども、これまでそういう冷凍庫がなかったという中で注文に応じてやるということが、今回から冷凍庫があることで、ある程度ストックをし、その中で大きな注文にもこたえられるということでの冷凍庫の成果だというふうに思っております。

以上です。

○議長（下田克彦君） 以上をもちまして、通告による報告第4号に関する質疑は終了いたしました。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（下田克彦君） 次に、日程第9 報告第5号「平成23年度有限会社熊野市観光公社の決算について」を議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので許可します。

13番 中田征治議員。

○13番（中田征治君） 通告に基づきまして、ちょっといささか多少聞きたいと思います。

まず、最初に決算書の未収金と売掛金の売り上げに対するパーセンテージとして比率が大きいののように思いますが、いかがなものかということと、それから剰余金が生じた場合、配当をする気があるのかどうか。これは会社のことなんでちょっとわかりにくいのかなと思いますけれども。

あと税金で、税金を入れたところが税金を払うというのはいかがなものかなというこ

とと、もう1つは土産物販売部門はその費用対効果の面からして、熊野市の物産振興に寄与しているのかどうかという問題、それから、家賃を取るのではなく指定管理料をふんだんに払うことは市民に理解してもらっていると思えるのかどうか。

6番目に、ここから、この団体から現職職員の人員、人材派遣の要請は出ていないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（下田克彦君） 執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（濱口幸治君） 1番目の未収金、売掛金の金額の比率が大きいように思えるがにつきましてお答えします。

未収金につきましては、国から東紀州地域観光圏協議会の事業に対する国の補助金であり、3月末をもって事業を完了しましたから、国からの補助金の確定は、4月以降であるため、決定通知された補助金829万9,450円を未収金として計上したものです。また、売掛金281万9,416円につきましては、女子ソフトボールの合宿に係る宿泊代金等であります。

2番目の剰余金が生じたときには配当を出すのかにつきましては、法人格を有する会社としては剰余金が生じたときは配当するものと考えております。

3番目の税金で税金を払うのはおかしくないかにつきましては、法人格を有する会社ですので、納税は当然のこととっております。

4番目の土産物販売部門はその費用対効果の面からして、熊野市の物産振興に寄与しているのかにつきましては、特産品館につきましては市民の皆さんの要望もあり、市の多くの土産物や特産品について1カ所で購入することができる場として、現在、販売活動を行っているところです。平成23年度は台風被害で売り上げも低迷する中、さまざまな新規販売、企画などにより、営業収入は昨年度の4.6%増と売り上げは毎年順調に伸びており、当市の物産振興等に大きく寄与しているものと思っております。今後もさらに地域の土産物、特産品販売の拠点として大きな役割を果たしているものと思っております。

5番目の家賃を取るのではなく、指定管理料をふんだんに支払うことは市民に理解してもらっているかにつきましては、指定管理料は支払っておりませんので、ご理解願います。

6番目のここから現職職員の人材の派遣要請は出ていないのかにつきましては、現職

の職員の派遣要請はありません。

以上でございます。

○議長（下田克彦君） 以上をもちまして、通告による報告第5号に関する質疑は終了いたしました。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

散 会

○議長（下田克彦君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

18日から19日は委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） ご異議なしと認めます。

よって、18日から19日は休会とすることに決しました。

20日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成24年6月熊野市議会定例会会議録

平成24年6月20日（水曜日）

第 5 日

招集年月日 平成24年6月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成24年6月20日（水）午前9時00分

出席議員

1番	道 後	宣 弘 君	2番	西	賢 二 君
3番	濱	重 明 君	4番	和 田	いく子 さん
5番	増 田	幸 美 君	6番	山 田	実 君
7番	下 田	克 彦 君	8番	岩 本	育 久 君
9番	樋 口	雄 史 君	11番	山 本	洋 信 君
13番	中 田	征 治 君	14番	前 地	林 君
15番	前 田	桂之助 君	16番	清 水	純 一 君

欠席議員

12番 中 田 悦 生 君

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	西岡 久典 君	消 防 長	松田 明彦 君
福 祉 事 務 所 長	奥村 芳信 君	市 長 公 室 長	森岡 澄生 君
総 務 課 長	大江 文章 君	防 災 対 策 推 進 課 長	尾中 弘明 君
市 民 保 険 課 長	岩本 眞智子さん	税 務 課 長	星山 政文 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	西垣戸 勝 君	環 境 対 策 課 長	山本 哲也 君
農 業 振 興 課 長	庵前 佳生 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	久保 智 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	濱口 幸治 君
建 設 課 長	和田 仁 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	清嶺地 利夫君
水 道 課 長	東 佳広 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	大江 文章 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長田 健次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	栗須 廣也 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	南 佳壽 君	次 長 兼 庶 務 係 長	山口 耕作 君
議 事 係 長	大谷 健 君	庶 務 係	山口 春菜 さん

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議
について
- 日程第4 議案第4号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について

閉 議
閉 会

午前 9時 00分 開議

○議長（下田克彦君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。欠席の届け出は12番 中田悦生議員であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第4号）

○議長（下田克彦君） 日程第1 議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」から日程第4 議案第4号「平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」まで、以上4件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 本件については各委員会への審査付託となっておりますので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

増田議員。

（総務厚生常任委員長 増田幸美君 登壇）

○総務厚生常任委員長（増田幸美君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月15日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、議案第1号 熊野市税条例の一部を改正する条例案

議案第2号 熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案

議案第3号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

議案第4号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳入全般、歳出のうち款3民生費、第2条第2表地方債補正につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

産業教育常任委員長報告

○議長（下田克彦君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

前田議員。

（産業教育常任委員長 前田桂之助君 登壇）

○産業教育常任委員長（前田桂之助君） 産業教育常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月15日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第4号 平成24年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳出のうち款5農林水産業費、款6商工費、款9教育費、款10災害復旧費につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（下田克彦君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
産業教育常任委員長の報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

○議長（下田克彦君） 続きまして、日程第1 議案第1号「熊野市税条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（下田克彦君） 日程第2 議案第2号「熊野市火災予防条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(下田克彦君) 日程第3 議案第3号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(下田克彦君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(下田克彦君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(下田克彦君) 日程第4 議案第4号「平成24年度熊野市一般会計補正予算(第2号)について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（下田克彦君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（下田克彦君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

閉 議

○議長（下田克彦君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉 会

○議長（下田克彦君） 以上をもちまして、平成24年6月熊野市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前 9時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員
